

TAIKO BANK



Disclosure 2013.9

大光銀行 中間期ディスクロージャー誌

ごあいさつ

日頃より大光銀行グループをお引き立ていただきまして、誠にありがとうございます。

このたび、平成25年度中間期の決算概況や財務の状況などをまとめた中間期ディスクロージャー誌を作成いたしましたので、ご案内申し上げます。ご高覧のうえ、当行に対するご理解を深めていただければ幸いに存じます。

さて、当行は平成26年1月に基幹システムを更改し、日立製作所のNEXTBASEへ移行いたしました。NEXTBASEは、拡張性、柔軟性に優れた、業界では最大規模の共同システムです。今後はその利点を活かし、これまで以上にお客さまサービスの向上に努めてまいります。

また、当行は平成24年4月より第9次中期経営計画「プラスα計画～感謝を笑顔に、笑顔から信頼へ～」を鋭意推進しております。本計画は今中間期末で折り返しを迎えましたが、今後も円滑な資金供給や付加価値をプラスした金融サービスの提供を通じ、地域社会・経済の活性化に全力を尽くすことで、本計画の経営ビジョンに掲げている「『親しみやすさ』のバージョンアップ、『相談したい銀行』地域No.1」を目指してまいります。

皆さまにおかれましては、今後とも変わらぬご支援、ご愛顧を賜りますよう、心よりお願い申し上げます。

平成26年1月

取締役頭取

古出 哲彦

【行動指針】 第9次中期経営計画では、「3S+S（スリーエス プラス エス）」を行動指針としています。

「敏感に」(Sensibility：センス)
「迅速に」(Speed：スピード)
「熱心に」(Spirit：スピリット)

} + 「笑顔」(Smile：スマイル)

CONTENTS

平成25年度中間決算ダイジェスト（単体）	1
地域活性化に向けた取組み	2
事業の概況（連結）	5
中間連結財務諸表	6
事業の概況（単体）	12
中間財務諸表	13
損益の状況（単体）	18
預金業務（単体）	20
融資業務（単体）	21
証券業務（単体）	26
有価証券の時価等情報（単体）	28
デリバティブ取引情報	30
経営効率（単体）	31
自己資本の充実の状況	32
役員	43
大株主一覧等	44
開示項目一覧	45

PROFILE

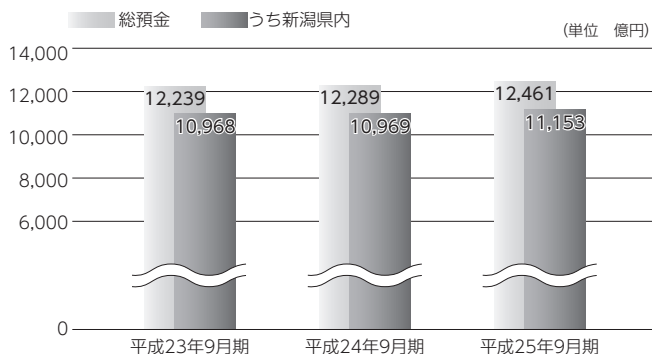
本店所在地	新潟県長岡市大手通一丁目5番地6
創立	昭和17年3月
総資産	1兆3,456億円
預金	1兆2,461億円
貸出金	8,864億円
資本金	100億円
従業員数	980人（うち出向者14人）
店舗数	70店舗
	新潟県内 62
	新潟県外 8
	（平成25年9月30日現在）

●本冊子は銀行法第21条に基づいて作成した中間ディスクロージャー資料（業務及び財産の状況に関する説明書類）です。

●本資料に掲載してある計数は、原則として単位未満を切捨てのうえ表示しております。

平成25年度中間決算ダイジェスト (単体)

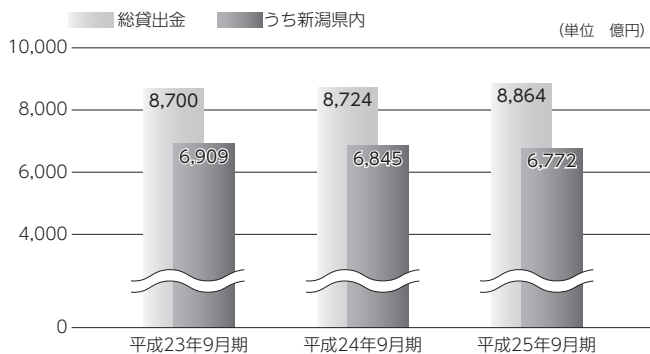
■ 預金残高



預金残高は、個人・法人預金ともに増加し、前年同期比172億円増加の1兆2,461億円となりました。

新潟県内預金残高は前年同期比184億円増加の1兆1,153億円であり、県内預金比率は89%です。

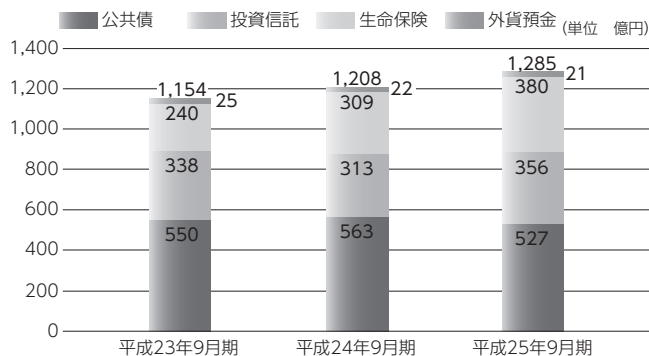
■ 貸出金残高



貸出金残高は、事業者向け貸出、個人向け貸出、地公体向け貸出のいずれも増加し、前年同期比140億円増加の8,864億円となりました。

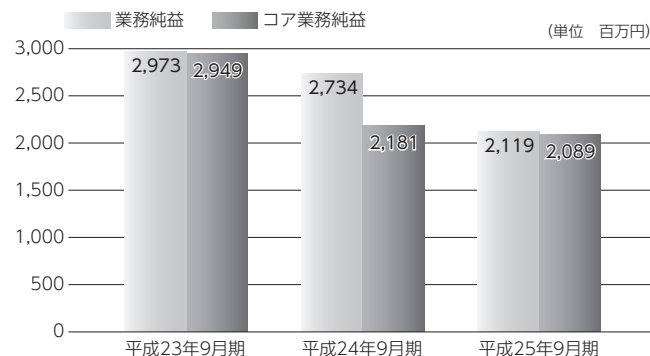
新潟県内貸出金残高は前年同期比73億円減少の6,772億円であり、県内貸出金比率は76%です。

■ 預り資産残高



預り資産残高は、生命保険が増加したほか、投資信託が増加し、前年同期比77億円増加の1,285億円となりました。

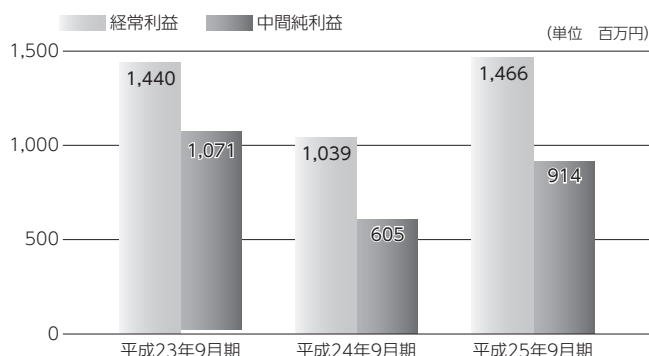
■ 業務純益・コア業務純益



業務純益は、役務取引等利益の増加や経費の減少、一般貸倒引当金繰入額の改善などの増益要因はありましたが、資金利益の減少などにより前年同期比6億150万円の減益となりました。

コア業務純益は、前年同期比92百万円減少し、20億89百万円となりました。

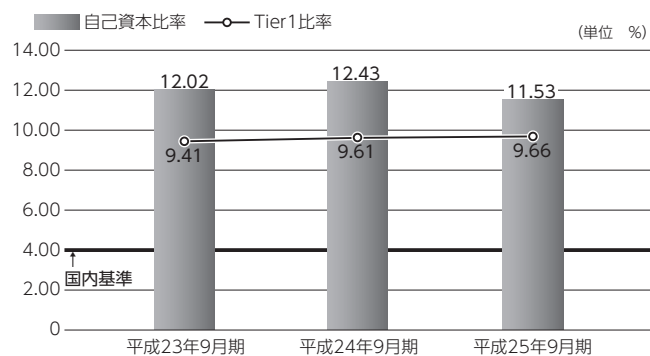
■ 経常利益・中間純利益



経常利益は、不良債権処理額の減少や有価証券(債券・株式等)関係損益の改善などにより、4億27百万円の増益となりました。

中間純利益は、法人税等調整額を含めた税金費用の増加などはありませんでしたが、経常利益の増加を受け、3億9百万円の増益となりました。

■ 自己資本比率・Tier1比率



自己資本比率は、劣後債の償還によるTier2の減少などにより、単体・連結ともに前年同期比0.90ポイント低下し、単体が11.53%、連結が11.56%となりました。国内基準の4%を大きく上回る水準であり、引き続き高い健全性を維持しております。

自己資本のうち基本的項目だけで計算した単体のTier1比率は9.66%であり、引き続き十分な水準を維持しております。

地域活性化に向けた取組み

中小企業の経営改善および地域活性化に向けた取組み

中小企業の経営支援に関する取組み方針

地域社会・経済の活性化に貢献していくことは、地域金融機関である当行の使命であり、存在意義そのものであります。地域社会・経済が活性化していくためには、その中心的役割を担う中小企業の皆さまに対し、事業の拡大や経営改善に向けた支援を積極的に行っていくことが重要であると考えております。

第9次中期経営計画「プラスα計画 ～感謝を笑顔に、笑顔から信頼へ～」では、「地域社会・経済の活性化」をテーマの一つとしており、中小企業や個人事業主のお客さまに対する円滑な資金供給やコンサルティング機能の発揮等の地域密着型金融の取組みを通じ、地域社会・経済の活性化に向け積極的に貢献してまいります。

中小企業の経営支援に関する態勢整備

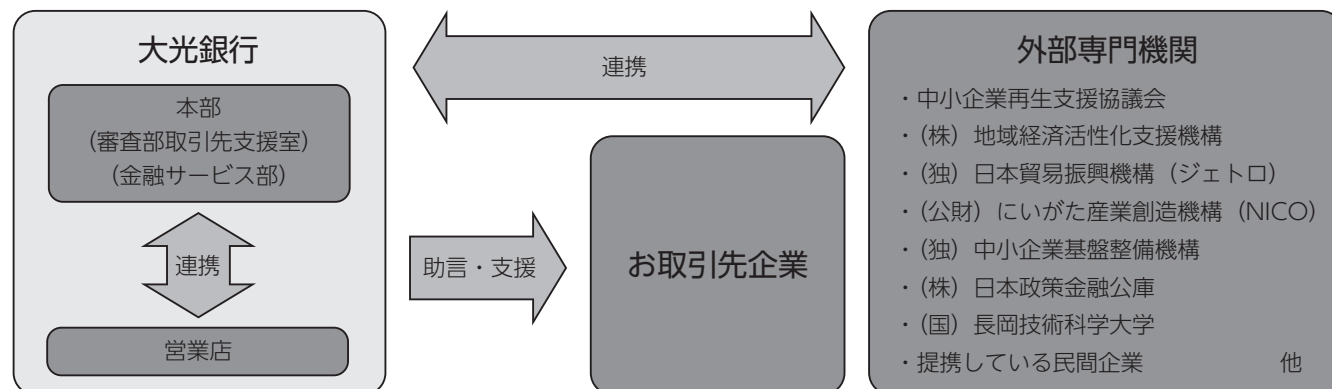
営業店と本部が一体となり、外部の専門機関と連携しながらお客さまの経営強化支援や経営改善支援に積極的に取り組んでおります。また、当行は、中小企業経営力強化支援法に基づく「経営革新等支援機関」の認定を受けております。

【経営強化にかかる支援業務】

- ・創業や事業拡大に向けた支援
- ・ビジネスマッチングなど販路拡大に向けた支援
- ・海外進出支援 など

【経営改善にかかる支援業務】

- ・経営改善および財務体質改善のためのアドバイス
- ・経営改善計画の策定支援
- ・経営改善計画の進捗状況のフォローアップ など



平成25年度上期（平成25年4月～9月）における取組み状況

■創業・新規事業開拓支援

- ・創業支援の専用ローン「勇進」や市町村の融資制度を中心に、創業関連の資金供給の円滑化に努めてまいりました。
- ・戦略分野として位置づけている「医療・介護・福祉」、「農業」、「環境対策関連」分野につきましては、本部（金融サービス部）に専任者を配置し、創業・新分野進出を支援してまいりました。

■成長段階における更なる飛躍への支援

- ・平成25年7月、全国各地の第二地方銀行24行の共催により、全国に向けた販路の拡大を希望する「食」関連の企業および団体と、地域色が豊かな安全で美味しい食材を求める仕入企業の食品担当バイヤーとの商談会「『食の魅力』発見プロジェクト2013」を東京都内にて開催いたしました。
- ・平成25年9月、新潟県内金融機関との共催で、首都圏を中心とした百貨店やスーパーマーケット等のバイヤーとの商談会である「うまさざっしり新潟・食の大商談会」を開催いたしました。
- ・お客さまの多様なニーズに対応できるよう、専門性のある行員の育成に努めてまいりました。主な取組みは次のとおりです。
 - ①行員のノウハウ・目利き能力の向上に向け、他業態へ行員を研修派遣（ジェトロ、新潟経済同友会へ各1名）
 - ②行内認定制度「経営支援アドバイザー」の増員を図るため、所定の検定試験の受験や通信教育の受講を積極的に推し進めるとともに、行内研修を実施（平成25年10月1日現在の認定者数は61名）
 - ③農業経営に関する専門的知識を有する「農業経営アドバイザー」試験に新たに1名が合格（平成25年9月末現在の累計合格者は11名）
 - ④医療機関をマネジメントする上で必要な知識と経営課題を解決する能力を有する「医療経営士3級」認定試験に新たに5名が合格（平成25年9月末現在の累計合格者は6名）

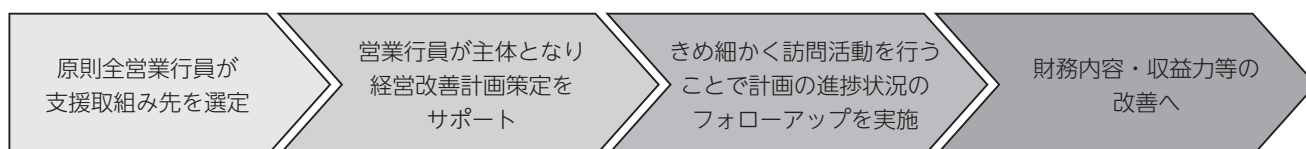
- ・お客さまへの海外進出支援に積極的に取り組んでまいりました。
 - ①平成25年7月、日本貿易振興機構（ジェトロ）との共催で海外ビジネスセミナー「インドネシアのビジネスチャンスとリスク」を開催
 - ②平成25年7月、メトロポリタン銀行（フィリピン）と国際協力銀行が締結した覚書に参加

- ・お客さまの新たな企業戦略や事業展開を行う過程で生じるさまざまな課題を迅速・的確に解決できますよう、総合的企業支援「ビジネス・サポートサービス」を取り扱っております。お客さまの商品等の仕入れ・販売などに関するニーズを行内LANにより結びつけ、ビジネスチャンスの拡大をお手伝いするサービス「ビジネスマッチング・ネットサービス」など、多様なサービスを取り揃えております。「ビジネス・サポートサービス」の詳細内容は当行のホームページ（<http://www.taikobank.jp>）をご参照ください。

■経営改善・事業再生等の支援

- ・経営改善支援取組み先を選定し、本部・営業店が一体となって経営改善のアドバイスを行ってまいりました。また、中小企業再生支援協議会など、豊富なノウハウを持つ外部専門機関との連携を強化しており、それぞれのお客さまにとって最適な支援策を実践してまいりました。
- ・上記の経営改善支援取組み先に対する支援のほか、平成24年10月より、お客さまに最も身近な営業行員1人ひとりが年間1先を経営改善支援取組み先として選定し、経営改善に向けサポートする『営業行員「1人1先制」』を推進しております。支援取組み先の選定は、第9次中期経営計画期間中の3年間にわたり毎年実施する方針としており、2年目となる平成25年度は新たに261先を選定いたしました。本取組みによるご支援先数は前年度の選定先も含め、524先となりました。

【営業行員「1人1先制」のスキーム】



- ・お客さまに対する事業再生支援の一環として、企業の借入金を資本とみなすことができ、バランスシートの改善につながる「資本性借入金」(DDS)を活用してまいりました。

■事業承継支援

- ・平成25年7月、「中堅・中小企業のための事業承継とM&A」をテーマにセミナーを開催いたしました。(参加者：17名)
- ・次世代を担う後継者が経営の基本を体系的に学ぶ場として、「たいこう次世代経営者・経営塾」を開催いたしました。「たいこう次世代経営者・経営塾」は平成19年度より毎年開催しており、平成25年度で7回目となります。

【カリキュラム】

平成25年7月	第1回 永続発展する企業の条件とは (参加者：60名)
平成25年10月	第2回 時流にマッチした事業戦略を構築する (参加者：53名)
平成25年12月	第3回 収益力と財務体質を高める計数管理能力 (参加者：39名)
平成26年3月 (予定)	第4回 経営革新企業に学ぶ

- ・事業承継対策をお考えのお客さまに対するコンサルティングの一環として、当行が業務提携している税理士などの外部専門家を紹介し、事業承継ニーズにお応えしてまいりました。

地域の活性化に関する取組み状況

- ・地域金融機関として高齢化社会への対応に積極的に関与するため、従来より医療・介護・福祉分野への取組みを強化しております。平成22年9月に創設した「医療・介護・福祉（保育、障がい者福祉を含む）」分野を対象にした融資ファンド「『医療・介護・福祉・保育』応援ファンド」を中心に、事業者の皆さまの資金ニーズにお応えしてまいりました。平成24年7月には、小口の資金需要にも対応可能な総額10億円の「『医療・介護・福祉・保育』応援ファンドⅡ」を新設し、さらに支援態勢を強化しております。
- ・農業大県である新潟県の特性に鑑み農業事業分野への取組みを強化しており、六次産業化に向けた支援のほか、同分野への新規融資を積極的に行ってまいりました。また、農林水産省が行っている「産業連携ネットワーク」を通じて、情報・ノウハウの蓄積に努めました。

新規融資の取組み

新規融資を行うことは、円滑な資金供給という金融機関の本来の使命を实践するものであり、当行では新規融資への積極的な取組みを営業推進上の重要なテーマとして捉えております。これからも、お客さまのライフステージの状況に応じたコンサルティング機能の発揮に努めるとともに、適切なリスク管理を行った上で積極的に新規融資への取組みを推進してまいります。

また、地域の皆さまからお預りした預金は、中小企業など地域経済を支える皆さまの事業拡大の資金として融資することを第一と捉えており、預貸率の向上に努めております。預貸率の実績値につきましては、本誌31ページに掲載しております。

■資金需要の掘り起こしにあたって

- ・今後資金需要の高まりが期待できる「医療・介護・福祉」分野、「農業」分野、「環境対策関連」分野などを戦略分野としており、専担部署である金融サービス部と営業店が一体となって資金需要の掘り起こしに努めております。
- ・お客さまのニーズの把握にあたり、営業行員の訪問活動などにより情報収集を行い、本部（営業統括部、金融サービス部）に情報を集約しており、戦略や施策、目標などの設定に反映しております。
- ・貸付条件を変更しているお取引先に対しても、足元の業況や経営改善計画、今後の事業見通しなど、お取引先の実態を十分に把握した上で、積極的に新規融資に取り組んでおります。
- ・第9次中期経営計画では、「人材育成の強化」を戦略のベースとしております。お取引先の実情に応じたご提案をスピーディかつ適切なタイミングで行うためには、付加価値をプラスした営業活動の推進が不可欠であると捉えており、強化研修の開催や外部専門機関への研修派遣などを行うことで、専門的知識を有する人材の育成に努めております。
- ・「創業・新規事業開拓支援」や「成長段階における更なる飛躍への支援」に努めております。主な取組みにつきましては、本誌2～3ページに掲載しております。

金融円滑化への取組み

平成22年1月に策定しました「金融円滑化に関する基本方針」に基づき、ご相談受付体制を整備しております。

中小企業金融円滑化法は平成25年3月末に期限を迎えましたが、当行は地域金融機関としてこれまでと変わらぬ姿勢でお客さまと向き合い、お客さまが抱える課題の解決に向け真摯に対応しております。

■ご相談受付体制

- ・店頭でのご相談受付窓口

受付時間		ご相談窓口	ご利用いただける方
平日	9:00～15:00	各営業店	中小企業、個人事業主のお客さま 個人のお客さま
	15:00～17:00	各営業店（事前にお取引店にご予約ください。） ※お客さまのご希望に応じて、最大19:00までご相談が可能です。	
日曜日	10:00～17:00	たいこうローンスクエア長岡 たいこうローンスクエア新潟	中小企業、個人事業主のお客さま 個人のお客さま ※お客さまのご相談については、お取引店にお取次ぎいたします。

- ・電話でのご相談受付窓口

中小企業、個人事業主のお客さまや住宅ローンをご利用のお客さまからの融資の返済方法等に関するご相談につきましては、上記店頭でのご相談受付窓口のほか、専用電話でも承っておりますので、お気軽にお申し出ください。

ご返済相談フリーコール

0120-91-7911（通話料無料）

受付時間：銀行営業日の9:00～17:00

事業の概況（連結）

平成25年度中間期連結決算の概況

大光銀行グループは、大光銀行、子会社2社及び関連会社2社（持分法適用会社）で構成され、銀行業務を中心に、クレジットカード業務などの金融サービスに係る事業を行っております。

平成25年度中間期におけるわが国の経済を顧みますと、年度初めごろから持ち直しに転じた輸出や個人消費の動きは次第に一服したものの、非製造業を中心に設備投資に持ち直しの動きが波及し、全体として緩やかに回復する展開となりました。

当行グループの主たる営業基盤である新潟県の経済につきましては、政府の財政政策により公共投資が増加したことや、生産が堅調に推移したことにより、緩やかに持ち直す展開となりました。

このような経済状況のもとで、当行グループの平成25年度中間期の主要勘定は以下のとおりとなりました。

預金残高は、個人・法人預金ともに増加し、前中間期比171億円増加の1兆2,460億円となりました。貸出金残高は、事業者向け貸出、個人向け貸出、地公体向け貸出のいずれも増加し、前中間期比140億円増加の8,863億円となりました。有価証券残高は、前中間期比72億円増加し、3,756億円となりました。

損益状況につきましては、預り資産の積極販売などによる役員取引等利益の増加のほか、経費や実質と信関係費用の減少などにより、連結経常利益は前中間期比4億34百万円増加の15億17百万円となりました。連結中間純利益は、法人税等調整額を含めた税金費用の増加などはありませんでしたが、連結経常利益の増加を受け、前中間期比3億18百万円増加の9億44百万円となりました。

主要な経営指標等の推移

連結経営指標等の推移

	平成23年度中間期 (平成23年4月1日から 平成23年9月30日まで)	平成24年度中間期 (平成24年4月1日から 平成24年9月30日まで)	平成25年度中間期 (平成25年4月1日から 平成25年9月30日まで)	平成23年度 (平成23年4月1日から 平成24年3月31日まで)	平成24年度 (平成24年4月1日から 平成25年3月31日まで)
連結経常収益	11,926百万円	11,171	11,230	23,385	21,992
連結経常利益	1,473百万円	1,083	1,517	2,683	2,702
連結中間純利益	1,092百万円	626	944	—	—
連結当期純利益	—百万円	—	—	1,542	1,617
連結中間包括利益	1,106百万円	347	288	—	—
連結包括利益	—百万円	—	—	3,384	7,585
連結純資産額	62,047百万円	64,173	71,211	64,076	71,161
連結総資産額	1,317,982百万円	1,330,035	1,346,650	1,330,626	1,346,608
1株当たり純資産額	620.12円	641.30	711.65	640.44	711.34
1株当たり中間（当期）純利益金額	10.96円	6.29	9.48	15.48	16.23
潜在株式調整後1株当たり中間（当期）純利益金額	—円	—	9.48	—	—
自己資本比率	4.68%	4.80	5.26	4.79	5.26
連結自己資本比率（国内基準）	12.02%	12.46	11.56	12.37	11.45
営業活動によるキャッシュ・フロー	13,875百万円	4,839	4,182	16,994	3,308
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 11,234百万円	2,131	5,110	△ 21,489	3,292
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 464百万円	△ 450	△ 446	1,098	△ 6,030
現金及び現金同等物の中間期末残高	35,315百万円	36,263	39,159	—	—
現金及び現金同等物の期末残高	—百万円	—	—	29,742	30,312
従業員数〔外、平均臨時従業員数〕	1,009〔393〕人	1,001〔392〕	979〔390〕	989〔391〕	972〔388〕

- (注) 1. 当行及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
 2. 1株当たり情報の算定上の基礎は、P11の「1株当たり情報」に記載しております。
 3. 平成23年度中間期、平成24年度中間期、平成23年度、平成24年度の「潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
 4. 自己資本比率は、((中間)期末純資産の部合計 - (中間)期末新株予約権 - (中間)期末少数株主持分)を(中間)期末資産の部の合計で除して算出してしております。
 5. 連結自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出してしております。当行は、国内基準を採用しております。

中間連結財務諸表

平成24年度中間期（平成24年4月1日から平成24年9月30日まで）、平成25年度中間期（平成25年4月1日から平成25年9月30日まで）の中間連結財務諸表は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任監査法人トーマツの中間監査を受け、適正である旨の中間監査報告書を受領しております。

中間連結貸借対照表（資産の部）		（単位 百万円）	
科 目	平成24年度中間期 (平成24年9月30日現在)	平成25年度中間期 (平成25年9月30日現在)	
現金預け金	36,263	39,159	
コールローン及び買入手形	20,000	20,000	
商品有価証券	104	266	
金銭の信託	3,000	5,000	
有価証券	368,435	375,688	
貸出金	872,374	886,315	
外国為替	4,028	4,100	
その他資産	11,742	3,456	
有形固定資産	14,534	14,824	
無形固定資産	494	254	
繰延税金資産	4,554	1,557	
支払承諾見返	3,458	3,686	
貸倒引当金	△ 8,956	△ 7,659	
資産の部合計	1,330,035	1,346,650	

中間連結貸借対照表（負債の部）		（単位 百万円）	
科 目	平成24年度中間期 (平成24年9月30日現在)	平成25年度中間期 (平成25年9月30日現在)	
預金	1,228,940	1,246,070	
コールマネー及び売渡手形	1,008	1,564	
借入金	10,020	9,470	
外国為替	—	0	
社債	8,000	3,000	
その他負債	6,126	4,207	
賞与引当金	818	787	
役員賞与引当金	16	11	
退職給付引当金	4,668	4,081	
役員退職慰労引当金	148	—	
睡眠預金払戻損失引当金	203	213	
偶発損失引当金	343	272	
利息返還損失引当金	16	12	
再評価に係る繰延税金負債	2,091	2,062	
支払承諾	3,458	3,686	
負債の部合計	1,265,861	1,275,438	

中間連結貸借対照表（純資産の部）		（単位 百万円）	
科 目	平成24年度中間期 (平成24年9月30日現在)	平成25年度中間期 (平成25年9月30日現在)	
資本金	10,000	10,000	
資本剰余金	8,208	8,208	
利益剰余金	40,284	41,775	
自己株式	△ 126	△ 127	
株主資本合計	58,367	59,857	
その他有価証券評価差額金	3,084	8,652	
土地再評価差額金	2,435	2,381	
その他の包括利益累計額合計	5,519	11,034	
新株予約権	—	11	
少数株主持分	286	308	
純資産の部合計	64,173	71,211	
負債及び純資産の部合計	1,330,035	1,346,650	

中間連結損益計算書		（単位 百万円）	
科 目	平成24年度中間期 (平成24年4月1日から平成24年9月30日まで)	平成25年度中間期 (平成25年4月1日から平成25年9月30日まで)	
経常収益	11,171	11,230	
資金運用収益	9,657	9,250	
（うち貸出金利息）	(7,801)	(7,242)	
（うち有価証券利息配当金）	(1,809)	(1,961)	
役務取引等収益	1,018	1,058	
その他業務収益	253	317	
その他経常収益	241	603	
経常費用	10,088	9,712	
資金調達費用	486	374	
（うち預金利息）	(346)	(310)	
役務取引等費用	764	795	
その他業務費用	0	306	
営業経費	7,362	7,128	
その他経常費用	1,473	1,108	
経常利益	1,083	1,517	
特別損失	22	78	
固定資産処分損	3	28	
減損損失	19	49	
税金等調整前中間純利益	1,060	1,439	
法人税、住民税及び事業税	482	408	
法人税等調整額	△ 61	75	
法人税等合計	420	484	
少数株主損益調整前中間純利益	639	955	
少数株主利益	12	10	
中間純利益	626	944	

中間連結包括利益計算書		（単位 百万円）	
科 目	平成24年度中間期 (平成24年4月1日から平成24年9月30日まで)	平成25年度中間期 (平成25年4月1日から平成25年9月30日まで)	
少数株主損益調整前中間純利益	639	955	
その他の包括利益	△ 291	△ 666	
その他有価証券評価差額金	△ 291	△ 666	
中間包括利益	347	288	
（内訳）			
親会社株主に係る中間包括利益	334	278	
少数株主に係る中間包括利益	12	10	

中間連結株主資本等変動計算書

(単位 百万円)

	平成24年度中間期 (平成24年4月1日から平成24年9月30日まで)	平成25年度中間期 (平成25年4月1日から平成25年9月30日まで)
株主資本		
資本金		
当期首残高	10,000	10,000
当中間期変動額		
当中間期変動額合計	—	—
当中間期末残高	10,000	10,000
資本剰余金		
当期首残高	8,208	8,208
当中間期変動額		
当中間期変動額合計	—	—
当中間期末残高	8,208	8,208
利益剰余金		
当期首残高	39,903	41,047
当中間期変動額		
剰余金の配当	△ 249	△ 249
中間純利益	626	944
土地再評価差額金の取崩	3	31
当中間期変動額合計	380	727
当中間期末残高	40,284	41,775
自己株式		
当期首残高	△ 125	△ 126
当中間期変動額		
自己株式の取得	△ 0	△ 0
当中間期変動額合計	△ 0	△ 0
当中間期末残高	△ 126	△ 127
株主資本合計		
当期首残高	57,986	59,130
当中間期変動額		
剰余金の配当	△ 249	△ 249
中間純利益	626	944
自己株式の取得	△ 0	△ 0
土地再評価差額金の取崩	3	31
当中間期変動額合計	380	727
当中間期末残高	58,367	59,857

	平成24年度中間期 (平成24年4月1日から平成24年9月30日まで)	平成25年度中間期 (平成25年4月1日から平成25年9月30日まで)
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	3,376	9,319
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	△ 291	△ 666
当中間期変動額合計	△ 291	△ 666
当中間期末残高	3,084	8,652
土地再評価差額金		
当期首残高	2,438	2,413
当中間期変動額		
土地再評価差額金の取崩	△ 3	△ 31
当中間期変動額合計	△ 3	△ 31
当中間期末残高	2,435	2,381
その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	5,814	11,732
当中間期変動額		
土地再評価差額金の取崩	△ 3	△ 31
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	△ 291	△ 666
当中間期変動額合計	△ 295	△ 698
当中間期末残高	5,519	11,034
新株予約権		
当期首残高	—	—
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	—	11
当中間期変動額合計	—	11
当中間期末残高	—	11
少数株主持分		
当期首残高	274	299
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	11	9
当中間期変動額合計	11	9
当中間期末残高	286	308
純資産合計		
当期首残高	64,076	71,161
当中間期変動額		
剰余金の配当	△ 249	△ 249
中間純利益	626	944
自己株式の取得	△ 0	△ 0
土地再評価差額金の取崩	—	—
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	△ 279	△ 645
当中間期変動額合計	97	49
当中間期末残高	64,173	71,211

中間連結キャッシュ・フロー計算書

(単位 百万円)

科 目	平成24年度中間期 (平成24年4月1日から平成24年9月30日まで)		平成25年度中間期 (平成25年4月1日から平成25年9月30日まで)	
営業活動によるキャッシュ・フロー				
税金等調整前中間純利益		1,060		1,439
減価償却費		448		453
減損損失		19		49
持分法による投資損益 (△は益)	△	19	△	25
貸倒引当金の増減 (△)	△	305	△	383
賞与引当金の増減額 (△は減少)		102		79
役員賞与引当金の増減額 (△は減少)	△	14	△	18
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	△	282	△	279
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	△	46	△	26
睡眠預金払戻損失引当金の増減 (△)	△	8		12
偶発損失引当金の増減 (△)		27		6
利息返還損失引当金の増減額 (△は減少)	△	10		3
資金運用収益	△	9,657	△	9,250
資金調達費用		486		374
有価証券関係損益 (△)		16	△	59
金銭の信託の運用損益 (△は運用益)	△	6	△	27
為替差損益 (△は益)	△	4	△	3
固定資産処分損益 (△は益)		3		28
貸出金の純増 (△) 減		5,569		3,264
預金の純増減 (△)	△	2,067		1,162
借入金 (劣後特約付借入金を除く) の純増減 (△)		320	△	489
コールマネー等の純増減 (△)		105		436
商品有価証券の純増 (△) 減	△	40	△	37
外国為替 (資産) の純増 (△) 減	△	113		58
外国為替 (負債) の純増減 (△)		—		0
資金運用による収入		9,817		9,665
資金調達による支出	△	508	△	595
その他		408	△	885
小 計		5,298		4,954
法人税等の支払額	△	459	△	771
営業活動によるキャッシュ・フロー		4,839		4,182
投資活動によるキャッシュ・フロー				
有価証券の取得による支出	△	34,064	△	44,011
有価証券の売却による収入		8,025		23,104
有価証券の償還による収入		28,517		28,343
金銭の信託の増加による支出		—	△	2,000
有形固定資産の取得による支出	△	321	△	322
無形固定資産の取得による支出	△	25	△	3
その他		0		—
投資活動によるキャッシュ・フロー		2,131		5,110
財務活動によるキャッシュ・フロー				
リース債務の返済による支出	△	199	△	195
配当金の支払額	△	249	△	249
少数株主への配当金の支払額	△	1	△	1
自己株式の取得による支出	△	0	△	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	△	450	△	446
現金及び現金同等物に係る換算差額		—		—
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)		6,520		8,846
現金及び現金同等物の期首残高		29,742		30,312
現金及び現金同等物の中間期末残高		36,263		39,159

注記事項

(平成25年度中間期)

1 中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

- 連結の範囲に関する事項
 - 連結子会社 2社
会社名 株式会社大光ビジネスサービス
たいこうカード株式会社
 - 非連結子会社 該当ありません。
 - 持分法の適用に関する事項
 - 持分法適用の非連結子会社 該当ありません。
 - 持分法適用の関連会社 2社
会社名 大光リース株式会社
株式会社東北バンキングシステムズ
 - 持分法非適用の非連結子会社 該当ありません。
 - 持分法非適用の関連会社 該当ありません。
 - 連結子会社の中間決算日等に関する事項
連結子会社の中間決算日はすべて9月末日であります。
 - 会計処理基準に関する事項
 - 商品有価証券の評価基準及び評価方法
商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)により行っております。
 - 有価証券の評価基準及び評価方法
 - 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券については原則として中間連結決算日の市場価格等に基づき時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、移動平均法による原価法により行っております。
なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
 - 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。
 - デリバティブ取引の評価基準及び評価方法
デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
 - 固定資産の減価償却の方法
 - 有形固定資産(リース資産を除く)
有形固定資産は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。))については定額法を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。
また、主な耐用年数は次のとおりであります。
建 物：8年～50年
その他：3年～20年
 - 無形固定資産(リース資産を除く)
無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間(主として5年)に基づき償却しております。
 - リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。
- 貸倒引当金の計上基準
当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
- 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書に記載されている直接減額後の帳簿価額(以下、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認められる額を計上しております。
- 破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債権者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができるとする債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和の実施前の約定利率で割引した金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により計上しております。
上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。
- すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。
なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収可能と認められる額を控除した残額を立上不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は6,103百万円でありました。
連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。
- 賞与引当金の計上基準
賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間連結会計期間に帰属する額を計上しております。
 - 役員賞与引当金の計上基準
役員賞与引当金は、役員への業績連動型報酬の支払いに備えるため、役員に対する業績連動型報酬の支給見込額のうち、当中間連結会計期間に帰属する額を計上しております。
 - 退職給付引当金の計上基準
退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。
過去勤務債務
その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(8年)による定額法により損益処理
数理計算上の差異
各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生時の翌連結会計年度から損益処理
 - 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準
睡眠預金払戻損失引当金は、利益計上した睡眠預金について預金者からの払戻請求に基づく払戻損失に備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を計上しております。
 - 利息返還損失引当金の計上基準
連結子会社の利息返還損失引当金は、将来の利息返還の請求に伴う損失に備え、過去の返還実績等を勘案した必要額を計上しております。
 - 偶発損失引当金の計上基準
偶発損失引当金は、信用保証協会との責任共有制度等に伴う費用負担の支払いに備えるため、過去の負担実績に基づく負担金支払見込額を計上しております。
 - 外貨建の資産・負債の本邦通貨への換算基準
外貨建資産・負債については、中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。
 - 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲
中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間連結貸借対照表上の「現金預け金」であります。
 - 消費税等の会計処理
当行及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2 追加情報

- 役員退職慰労引当金
当行は、平成25年5月10日開催の取締役会において、平成25年6月25日開催の定時株主総会最終の時をもって従来の役員退職慰労金制度を廃止することを決議し、同株主総会で役員に対する退職慰労金の打ち切り支給案が承認されました。これに伴い、「役員退職慰労引当金」を全額取崩し、当中間連結会計期間末現在の未払額151百万円を「その他負債」として計上しております。

3 中間連結貸借対照表関係(平成25年9月30日現在)

- 関連会社の株式の総額 218百万円
- 消費貸借契約(債券貸借取引)により貸し付けている有価証券が、「有価証券」中の国債に含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。 41,433百万円

- 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。 735百万円
破綻先債権額 33,772百万円
延滞債権額
なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
- 貸出金のうち3ヵ月以上延滞債権額は次のとおりであります。 21百万円
3ヵ月以上延滞債権額
なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
- 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。 808百万円
貸出条件緩和債権額
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。
- 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。 35,336百万円
合計額
なお、上記3.から6.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
- 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。 10,490百万円
- 担保に供している資産は次のとおりであります。 49,441百万円
為替決済、歳入代理店等の取引の担保として、次のものを差し入れております。
有価証券 5百万円
預け金 49,441百万円
また、その他資産には、保証金・敷金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。 173百万円
保証金・敷金
9. 当座貸付契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付することを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。 79,687百万円
融資未実行残高 63,358百万円
うち契約残存期間が1年以内のもの 3,004百万円
うち任意の時期に無条件で取消可能なもの
なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度の減額をすることができるとする旨の条項が付けられております。また、契約時又は必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。
- 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額」として純資産の部に計上しております。
再評価を行った年月日 平成10年3月31日
同法律第3条第3項に定める再評価の方法
土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税法に基づいて、奥行価格補正等合理的な調整を行った算出。
同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の当中間連結会計期間末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額は、6,200百万円
- 有形固定資産の減価償却累計額 9,788百万円
減価償却累計額
12. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約借入金が含まれております。 4,000百万円
劣後特約借入金
13. 社債は、劣後特約社債であります。 3,000百万円
劣後特約社債
14. 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額 3,252百万円

4 中間連結損益計算書関係(平成25年4月1日～平成25年9月30日)

- その他経営収益には、次のものを含んでおります。 293百万円
債権回収利益 138百万円
株式等売却利益
- その他特別費用には、次のものを含んでおります。 546百万円
貸出金償却 192百万円
貸倒引当金繰入額

5 中間連結株主資本等変動計算書関係(平成25年4月1日～平成25年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首		当中間連結会計期間増加		当中間連結会計期間減少		当中間連結会計期間末		摘要
	株数	(千株)	株数	(千株)	株数	(千株)	株数	(千株)	
発行済株式									
普通株式	100,014		—		—		100,014		
合計	100,014		—		—		100,014		
自己株式									
普通株式	396		2		—		398	(注)	
合計	396		2		—		398		

(注) 自己株式の数の増加は、単元未満株式の買取による増加であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類		新株予約権の目的となる株式の数(株)		当中間連結会計期間末残高(百万円)	摘要
		当連結会計年度期首	当中間連結会計期間増加	当中間連結会計期間減少	当中間連結会計期間末		
当行	ストック・オプションとしての新株予約権	—		—		11	
合計		—		—		11	

3. 配当に関する事項

(1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年6月25日 定時株主総会	普通株式	249	2.5	平成25年3月31日	平成25年6月26日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年11月8日 取締役会	普通株式	249	利益剰余金	2.5	平成25年9月30日	平成25年12月6日

6 中間連結キャッシュ・フロー計算書関係 (平成25年4月1日～平成25年9月30日)
現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

現金預け金勘定	39,159百万円
現金及び現金同等物	39,159百万円

7 リース取引関係 (平成25年4月1日～平成25年9月30日)

1. ファイナンス・リース取引
所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

① 有形固定資産
主として現金自動預け払い機等であり、

② 無形固定資産
ソフトウェアであります。

(2) リース資産の減価償却の方法
中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計処理基準に関する事項」の「(4) 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引
オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

1年内	80百万円
1年超	492百万円
合計	572百万円

8 金融商品関係 (平成25年4月1日～平成25年9月30日)

金融商品の時価等に関する事項
中間連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません (注2) 参照)。

	中間連結貸借 対照表計上額	時価	差額
(1) 現金預け金	39,159	39,159	—
(2) コールローン及び買入手形	20,000	20,000	—
(3) 商品有価証券			
売買目的有価証券	266	266	—
(4) 金銭の信託	5,000	5,000	—
(5) 有価証券			
満期保有目的の債券	13,252	12,953	△298
その他有価証券	361,600	361,600	—
(6) 貸出金	886,315		
貸倒引当金 (*1)	△7,562		
	878,752	883,306	4,554
(7) 外国為替	4,100	4,100	—
資産計	1,322,130	1,326,386	4,256
(1) 預金	1,246,070	1,246,318	248
(2) コルマネー及び売渡手形	1,564	1,564	—
(3) 借入金	9,470	9,544	74
(4) 外国為替	0	0	—
(5) 社債	3,000	3,004	4
負債計	1,260,104	1,260,431	326

デリバティブ取引 (*2)

ヘッジ会計が適用されていないもの	2	2	—
デリバティブ取引計	2	2	—

(*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。
(*2) その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、() で表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資産

(1) 現金預け金
預け金については、預入期間が短期間のため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) コールローン及び買入手形
約定期間が短期間 (1年以内) であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) 商品有価証券
ディーリング業務のために保有している債券等の有価証券については、取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

(4) 金銭の信託
有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の時価は、株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

(5) 有価証券
株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格等によっております。投資信託は、公表されている基準価格によっております。目行保証付私債は、内部格付ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。

(6) 貸出金
貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。なお、約定期間が短期間 (1年以内) のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は中間連結決算日における中間連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該金額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

(7) 外国為替
外国為替は、他の銀行に対する外貨預け金 (外国他店預け)、輸出手形・旅行小切手等 (買入外国為替)、輸入手形による手形貸付 (取立外国為替) であり、これらは、満期のない預金、又は約定期間が短期間 (1年以内) であり、それぞれ時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

負債

(1) 預金
要求払預金については、中間連結決算日に要求された場合の支払額 (帳簿価額) を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。

(2) コルマネー及び売渡手形
これらは、約定期間が短期間 (1年以内) であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) 借入金
リスクフリーレートに当社の市場での信用スプレッドを上乗せしたものを割引率として、将来キャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。なお、約定期間が短期間 (1年以内) のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(4) 外国為替
外国為替については、約定期間が短期間 (1年以内) であり、これらの時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(5) 社債
当社の発行する社債の時価は、市場価格によっております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引は、通貨関連取引 (通貨先物、通貨オプション、通貨スワップ等) であり、取引所の価格、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算出した価額によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の中間連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(5)その他有価証券」には含まれておりません。

区分	当中間連結会計期間 (平成25年9月30日)
① 非上場株式	817
② その他	19
合計	836

(*1) これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしてありません。
(*2) 当中間連結会計期間において、非上場株式について減損処理はありません。

9 セグメント情報等

【セグメント情報】
(平成24年4月1日～平成24年9月30日)
当グループは、報告セグメントが銀行業のみであり、当グループの業績における「その他」の重要性が乏しいため、記載を省略しております。なお、「その他」にはクレジットカード業務等が含まれております。

(平成25年4月1日～平成25年9月30日)
当グループは、報告セグメントが銀行業のみであり、当グループの業績における「その他」の重要性が乏しいため、記載を省略しております。なお、「その他」にはクレジットカード業務等が含まれております。

【関連情報】
(平成24年4月1日～平成24年9月30日)

1. サービスごとの情報

	貸出業務	有価証券投資業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	7,922	2,016	1,231	11,171

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 経常収益
当グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が中間連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産
当グループは、本邦以外の国又は地域に所在している有形固定資産がないため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報
特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

(平成25年4月1日～平成25年9月30日)

1. サービスごとの情報

	貸出業務	有価証券投資業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	7,536	2,381	1,312	11,230

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 経常収益
当グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が中間連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産
当グループは、本邦以外の国又は地域に所在している有形固定資産がないため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報
特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

(平成24年4月1日～平成24年9月30日)
当グループは、報告セグメントが銀行業のみであり、当グループの業績における「その他」の重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(平成25年4月1日～平成25年9月30日)
当グループは、報告セグメントが銀行業のみであり、当グループの業績における「その他」の重要性が乏しいため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

(平成24年4月1日～平成24年9月30日)
該当事項はありません。

(平成25年4月1日～平成25年9月30日)
該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

(平成24年4月1日～平成24年9月30日)
該当事項はありません。

(平成25年4月1日～平成25年9月30日)
該当事項はありません。

10 1株当たり情報 (平成25年度中間期)

1. 1株当たり純資産額及び算定上の基礎

1株当たり純資産額	711.65円
(算定上の基礎)	
純資産の部の合計額	71,211百万円
純資産の部の合計額から控除する金額	320百万円
(うち新株予約権)	(11)百万円
(うち少数株主持分)	(308)百万円
普通株式に係る中間期末の純資産額	70,891百万円
1株当たり純資産額の算定に用いられた中間期末の普通株式の数	99,615千株

2. 1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎

(1) 1株当たり中間純利益金額	9.48円
(算定上の基礎)	
中間純利益	944百万円
普通株式主として帰属しない金額	—百万円
普通株式に係る中間純利益	944百万円
普通株式の期中平均株式数	99,615千株
(2) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額	9.48円
(算定上の基礎)	
中間純利益調整額	—百万円
普通株式増加数	48千株
うち新株予約権	48千株
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	—

事業の概況（単体）

平成25年度中間期決算の概況

当行は、第9次中期経営計画「プラスα計画～感謝を笑顔に、笑顔から信頼へ～」(平成24年度～26年度)に基づき、本計画の経営ビジョンに掲げる『「親しみやすさ」のバージョンアップ、「相談したい銀行」地域No.1』を目指し、様々な施策を実施してまいりました。

中小企業のお取引先や住宅ローンをご利用のお客さまに対しては、中小企業金融円滑化法の終了後も、それまでと変わらぬ姿勢で、ご相談に対し迅速かつ親身な対応に努めてまいりました。

事業を営むお客さまに対しては、「創業・起業・開業セミナー」や「事業承継・M&Aセミナー」をはじめとする各種セミナーの開催などを通じて、お客さまへの情報提供に努めてまいりました。また、お客さまの業容拡大に向けたビジネスマッチングの一環として、『「食の魅力」発見プロジェクト2013』（第二地方銀行23行との共催）など、合同商談会を計2回開催いたしました。

個人のお客さまに対しては、お客さまの多様なニーズにお応えするため、個人年金保険や医療保険などの新商品の取扱いを開始し、商品ラインアップの充実を図ったほか、平成25年度税制改正において創設された「教育資金の一括贈与に係る贈与税の非課税措置」に対応した商品である「たいこう教育資金贈与専用口座」の取扱いを開始いたしました。また、お客さま満足度の向上に向けた取組みの一環として、スマートフォンから当行ホームページをご覧になるお客さまにとって、見やすく分かりやすいデザイン・レイアウトのスマートフォン向けホームページを開設いたしました。また、普通預金通帳、総合

口座通帳のリニューアルを行いました。新通帳は、できるだけ多くの方に見やすいよう色使いに配慮したカラーユニバーサルデザインを採用したほか、環境への配慮からFSC森林管理認証林で生産された木材を使用いたしました。

そのほか、平成26年1月に基幹系システムを更改し、日立製作所のNEXTBASEに移行いたしました。NEXTBASEは拡張性、柔軟性に優れた最先端のシステムであり、第二地方銀行協会加盟行向けとして業界最大規模の共同システムです。今後はその利点を活かし、これまで以上のお客さまサービスの向上、業務の効率化に努めてまいります。

当行の平成25年度中間期の主要勘定は以下のとおりとなりました。

預金残高は、個人・法人預金ともに増加し、前中間期比172億円増加の1兆2,461億円となりました。貸出金残高は、事業者向け貸出、個人向け貸出、地公体向け貸出のいずれも増加し、前中間期比140億円増加の8,864億円となりました。有価証券残高は、前中間期比73億円増加し、3,755億円となりました。

損益状況につきましては、預り資産の積極販売などによる役員取引等利益の増加のほか、経費や実質与信関係費用の減少などにより、経常利益は前中間期比4億27百万円増加の14億66百万円となりました。中間純利益は、法人税等調整額を含めた税金費用の増加などはありませんでしたが、経常利益の増加を受け、前中間期比3億9百万円増加の9億14百万円となりました。

主要な経営指標等の推移

単体経営指標等の推移

	平成23年度中間期 (平成23年4月1日から 平成23年9月30日まで)	平成24年度中間期 (平成24年4月1日から 平成24年9月30日まで)	平成25年度中間期 (平成25年4月1日から 平成25年9月30日まで)	平成23年度 (平成23年4月1日から 平成24年3月31日まで)	平成24年度 (平成24年4月1日から 平成25年3月31日まで)
経常収益	11,794百万円	11,009	11,067	23,076	21,683
経常利益	1,440百万円	1,039	1,466	2,621	2,622
中間純利益	1,071百万円	605	914	—	—
当期純利益	—百万円	—	—	1,519	1,585
資本金	10,000百万円	10,000	10,000	10,000	10,000
発行済株式総数	100,014千株	100,014	100,014	100,014	100,014
純資産額	61,567百万円	63,652	70,626	63,587	70,617
総資産額	1,317,140百万円	1,329,129	1,345,660	1,329,747	1,345,617
預金残高	1,223,930百万円	1,228,974	1,246,110	1,231,046	1,244,943
貸出金残高	870,094百万円	872,460	886,434	878,016	889,658
有価証券残高	367,145百万円	368,299	375,526	378,770	384,293
1株当たり中間純利益金額	10.75円	6.07	9.17	—	—
1株当たり当期純利益金額	—円	—	—	15.25	15.91
潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額	—円	—	9.17	—	—
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	—円	—	—	—	—
1株当たり配当額	2.50円	2.50	2.50	5.00	5.00
自己資本比率	4.67%	4.78	5.24	4.78	5.24
単体自己資本比率（国内基準）	12.02%	12.43	11.53	12.34	11.42
従業員数〔外、平均臨時従業員数〕	995〔373〕人	988〔372〕	966〔372〕	976〔371〕	960〔368〕

(注) 1. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 平成23年度中間期、平成24年度中間期、平成23年度、平成24年度の「潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」については、潜在株式が存在しないため記載していません。

3. 自己資本比率は、(中間)期末純資産の部合計—(中間)期末新株予約権)を(中間)期末資産の部の合計で除して算出しております。

4. 単体自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は、国内基準を採用しております。

中間財務諸表

平成24年度中間期（平成24年4月1日から平成24年9月30日まで）、平成25年度中間期（平成25年4月1日から平成25年9月30日まで）の中間財務諸表は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任監査法人トーマツの中間監査を受け、適正である旨の中間監査報告書を受領しております。

科 目	平成24年度中間期 (平成24年9月30日現在)	平成25年度中間期 (平成25年9月30日現在)
現金預け金	36,262	39,159
コールローン	20,000	20,000
商品有価証券	104	266
金銭の信託	3,000	5,000
有価証券	368,299	375,526
貸出金	872,460	886,434
外国為替	4,028	4,100
その他資産	10,732	2,377
その他の資産	10,732	2,377
有形固定資産	14,533	14,823
無形固定資産	490	252
繰延税金資産	4,458	1,470
支払承認見返	3,458	3,686
貸倒引当金	△ 8,699	△ 7,436
資産の部合計	1,329,129	1,345,660

科 目	平成24年度中間期 (平成24年9月30日現在)	平成25年度中間期 (平成25年9月30日現在)
預金	1,228,974	1,246,110
コールマネー	1,008	1,564
借入金	10,020	9,470
外国為替	—	0
社債	8,000	3,000
その他負債	5,749	3,801
未払法人税等	474	356
リース債務	1,289	868
資産除去債務	118	119
その他の負債	3,866	2,457
賞与引当金	814	782
役員賞与引当金	16	11
退職給付引当金	4,648	4,059
役員退職慰労引当金	148	—
睡眠預金払戻損失引当金	203	213
偶発損失引当金	343	272
再評価に係る繰延税金負債	2,091	2,062
支払承認	3,458	3,686
負債の部合計	1,265,477	1,275,033
資本金	10,000	10,000
資本剰余金	8,208	8,208
資本準備金	8,208	8,208
利益剰余金	40,049	41,499
利益準備金	1,791	1,791
その他利益剰余金	38,258	39,708
固定資産圧縮積立金	—	3
別途積立金	21,000	21,000
繰越利益剰余金	17,258	18,704
自己株式	△ 126	△ 127
株主資本合計	58,132	59,580
その他有価証券評価差額金	3,084	8,652
土地再評価差額金	2,435	2,381
評価・換算差額等合計	5,519	11,034
新株予約権	—	11
純資産の部合計	63,652	70,626
負債及び純資産の部合計	1,329,129	1,345,660

科 目	平成24年度中間期 (平成24年4月1日から 平成24年9月30日まで)	平成25年度中間期 (平成25年4月1日から 平成25年9月30日まで)
経常収益	11,009	11,067
資金運用収益	9,632	9,230
（うち貸出金利息）	(7,775)	(7,221)
（うち有価証券利息配当金）	(1,811)	(1,963)
役員取引等収益	945	979
その他業務収益	215	277
その他経常収益	216	578
経常費用	9,969	9,601
資金調達費用	485	373
（うち預金利息）	(346)	(310)
役員取引等費用	724	741
その他業務費用	—	305
営業経費	7,316	7,087
その他経常費用	1,443	1,092
経常利益	1,039	1,466
特別損失	22	78
税引前中間純利益	1,016	1,388
法人税、住民税及び事業税	472	399
法人税等調整額	△62	74
法人税等合計	410	474
中間純利益	605	914

中間株主資本等変動計算書

(単位 百万円)

	平成24年度中間期 (平成24年4月1日から平成24年9月30日まで)	平成25年度中間期 (平成25年4月1日から平成25年9月30日まで)
株主資本		
資本金		
当期首残高	10,000	10,000
当中間期変動額		
当中間期変動額合計	—	—
当中間期末残高	10,000	10,000
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	8,208	8,208
当中間期変動額		
当中間期変動額合計	—	—
当中間期末残高	8,208	8,208
資本剰余金合計		
当期首残高	8,208	8,208
当中間期変動額		
当中間期変動額合計	—	—
当中間期末残高	8,208	8,208
利益剰余金		
利益準備金		
当期首残高	1,791	1,791
当中間期変動額		
当中間期変動額合計	—	—
当中間期末残高	1,791	1,791
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金		
当期首残高	—	4
当中間期変動額		
固定資産圧縮積立金の取崩	—	△ 0
当中間期変動額合計	—	△ 0
当中間期末残高	—	3
別途積立金		
当期首残高	21,000	21,000
当中間期変動額		
当中間期変動額合計	—	—
当中間期末残高	21,000	21,000
繰越利益剰余金		
当期首残高	16,898	18,007
当中間期変動額		
剰余金の配当	△ 249	△ 249
固定資産圧縮積立金の取崩	—	0
中間純利益	605	914
土地再評価差額金の取崩	3	31
当中間期変動額合計	359	697
当中間期末残高	17,258	18,704
利益剰余金合計		
当期首残高	39,689	40,802
当中間期変動額		
剰余金の配当	△ 249	△ 249
固定資産圧縮積立金の取崩	—	—
中間純利益	605	914
土地再評価差額金の取崩	3	31
当中間期変動額合計	359	696
当中間期末残高	40,049	41,499

	平成24年度中間期 (平成24年4月1日から平成24年9月30日まで)	平成25年度中間期 (平成25年4月1日から平成25年9月30日まで)
自己株式		
当期首残高	△ 125	△ 126
当中間期変動額		
自己株式の取得	△ 0	△ 0
当中間期変動額合計	△ 0	△ 0
当中間期末残高	△ 126	△ 127
株主資本合計		
当期首残高	57,772	58,884
当中間期変動額		
剰余金の配当	△ 249	△ 249
中間純利益	605	914
自己株式の取得	△ 0	△ 0
土地再評価差額金の取崩	3	31
当中間期変動額合計	359	696
当中間期末残高	58,132	59,580
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	3,376	9,319
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	△ 291	△ 666
当中間期変動額合計	△ 291	△ 666
当中間期末残高	3,084	8,652
土地再評価差額金		
当期首残高	2,438	2,413
当中間期変動額		
土地再評価差額金の取崩	△ 3	△ 31
当中間期変動額合計	△ 3	△ 31
当中間期末残高	2,435	2,381
評価・換算差額等合計		
当期首残高	5,814	11,732
当中間期変動額		
土地再評価差額金の取崩	△ 3	△ 31
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	△ 291	△ 666
当中間期変動額合計	△ 295	△ 698
当中間期末残高	5,519	11,034
新株予約権		
当期首残高	—	—
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	—	11
当中間期変動額合計	—	11
当中間期末残高	—	11
純資産合計		
当期首残高	63,587	70,617
当中間期変動額		
剰余金の配当	△ 249	△ 249
中間純利益	605	914
自己株式の取得	△ 0	△ 0
土地再評価差額金の取崩	—	—
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	△ 291	△ 654
当中間期変動額合計	64	9
当中間期末残高	63,652	70,626

1 重要な会計方針

- 商品有価証券の評価基準及び評価方法
商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）により行っております。
- 有価証券の評価基準及び評価方法
 - (1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として中間決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、移動平均法による原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
 - (2) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。
- デリバティブ取引の評価基準及び評価方法
デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
- 固定資産の減価償却の方法
 - (1) 有形固定資産（リース資産を除く）
有形固定資産は、定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）については定額法）を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。
なお、主な耐用年数は次のとおりであります。
建 物：8年～50年
その他：3年～20年
 - (2) 無形固定資産（リース資産を除く）
無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（主として5年）に基づいて償却しております。
 - (3) リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。
- 引当金の計上基準
 - (1) 貸倒引当金
貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認められる額を計上しております。
破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により計上しております。
上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。
すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。
なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は6,103百万円であります。
 - (2) 賞与引当金
賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間会計期間に帰属する額を計上しております。
 - (3) 役員賞与引当金
役員賞与引当金は、役員への業績連動型報酬の支払いに備えるため、役員に対する業績連動型報酬の支給見込額のうち、当中間会計期間に帰属する額を計上しております。

- (4) 退職給付引当金
退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。
過去勤務債務
その発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（8年）による定額法により損益処理
数理計算上の差異
各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日翌事業年度から損益処理
- (5) 睡眠預金払戻損失引当金
睡眠預金払戻損失引当金は、利益計上した睡眠預金について預金者からの払戻請求に基づく払戻損失に備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を計上しております。
- (6) 偶発損失引当金
偶発損失引当金は、信用保証協会との責任共有制度等に伴う費用負担金の支払いに備えるため、過去の負担実績に基づく負担金支払見込額を計上しております。
6. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準
外貨建資産・負債は、中間決算日の為替相場による円換算額を付しております。
7. 消費税等の会計処理
消費税及び地方消費税（以下、消費税等という。）の会計処理は、税抜方式によっております。
ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当中間会計期間の費用に計上しております。

2 追加情報

- 役員退職慰労引当金
当行は、平成25年5月10日開催の取締役会において、平成25年6月25日開催の定時株主総会終結の時をもって従来の役員退職慰労金制度を廃止することを決議し、同株主総会で役員に対する退職慰労金の打ち切り支給案が承認されました。これに伴い、「役員退職慰労引当金」を全額取崩し、当中間会計期間末現在の未払戻151百万円を「その他の負債」として計上しております。

3 中間貸借対照表関係 (平成25年9月30日現在)

1. 関係会社の株式の総額
株式 62百万円
2. 消費貸借契約（債券貸借取引）により貸し付けている有価証券が、「有価証券」中の国債に含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。
41,433百万円
3. 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。
破綻先債権額 712百万円
延滞債権額 33,767百万円
なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
4. 貸出金のうち3ヵ月以上延滞債権額は次のとおりであります。
3ヵ月以上延滞債権額 21百万円
なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
5. 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。
貸出条件緩和債権額 807百万円
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。
6. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。
合計額 35,308百万円
なお、上記3. から6. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
7. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

10,490百万円

8. 担保に供している資産は次のとおりであります。

為替決済、歳入代理店等の取引の担保として、次のものを差し入れております。

有価証券	49,441百万円
預け金	5百万円

また、その他の資産には、保証金・敷金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

保証金・敷金	173百万円
--------	--------

9. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

融資未実行残高	76,682百万円
うち契約残存期間が1年以内のもの	63,358百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

10. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日 平成10年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める地価税法に基づいて、興行価格補正等合理的な調整を行って算出。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の当中間会計期間末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額

5,620百万円

11. 有形固定資産の減価償却累計額
- | | |
|---------|----------|
| 減価償却累計額 | 9,781百万円 |
|---------|----------|
12. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金が含まれております。
- | | |
|----------|----------|
| 劣後特約付借入金 | 4,000百万円 |
|----------|----------|
13. 社債は、劣後特約付社債であります。
- | | |
|---------|----------|
| 劣後特約付社債 | 3,000百万円 |
|---------|----------|
14. 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額
- | | |
|--|----------|
| | 3,252百万円 |
|--|----------|

4 中間損益計算書関係（平成25年4月1日～平成25年9月30日）

1. その他経常収益には、次のものを含んでおります。

償却債権取立益	293百万円
株式等売却益	138百万円

2. 減価償却実施額は次のとおりであります。

有形固定資産	302百万円
無形固定資産	150百万円

3. その他経常費用には、次のものを含んでおります。

貸出金償却	535百万円
貸倒引当金繰入額	210百万円

5 中間株主資本等変動計算書関係（平成25年4月1日～平成25年9月30日）

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度 期首株式数 (千株)	当中間会計期間 増加株式数 (千株)	当中間会計期間 減少株式数 (千株)	当中間会計期間末 株式数 (千株)	摘要
自己株式					
普通株式	396	2	—	398	(注)
合計	396	2	—	398	

(注) 自己株式の数の増加は、単元未満株式の買取による増加であります。

6 リース取引関係（平成25年4月1日～平成25年9月30日）

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

- ① 有形固定資産
主として現金自動預け払い機等であります。
- ② 無形固定資産
ソフトウェアであります。

(2) リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「4. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

●オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

1年内	76百万円
1年超	492百万円
合計	568百万円

7 有価証券関係

子会社株式及び関連会社株式（中間貸借対照表計上額 子会社株式36百万円、関連会社株式26百万円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

8 1株当たり情報（平成25年4月1日～平成25年9月30日）

1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎

(1) 1株当たり中間純利益金額	9.17円
(算定上の基礎)	
中間純利益	914百万円
普通株主に帰属しない金額	—百万円
普通株式に係る中間純利益	914百万円
普通株式の期中平均株式数	99,615千株
(2) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額	9.17円
(算定上の基礎)	
中間純利益調整額	—百万円
普通株式増加数	48千株
うち新株予約権	48千株
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	—

損益の状況（単体）

業務粗利益、業務純益、コア業務純益 (単位 百万円)						
種 類	平成24年度中間期			平成25年度中間期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
資金運用収支	8,914	232	9,146	8,548	308	8,856
役員取引等収支	219	1	220	236	1	237
その他業務収支	200	14	215	△ 51	23	△ 27
業務粗利益	9,333	248	9,582	8,733	333	9,067
業務粗利益率	1.48%	1.56%	1.52%	1.38%	2.84%	1.43%
業務純益			2,734			2,119
コア業務純益			2,181			2,089

(注) 1. 国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引であります。

2. 業務粗利益率 = $\frac{\text{業務粗利益}}{\text{資金運用勘定平均残高}} \times \frac{\text{年間日数}}{\text{期中日数}} \times 100$

3. 業務純益は、貸出金・有価証券・預金などの利息収支である「資金運用収支」、為替・証券関連などの「役員取引等収支」、債券や外国為替等の売買損益などの「その他業務収支」の3項目を合計した「業務粗利益」から「貸倒引当金繰入額（一般）」と「経費（臨時経費を除く）」を控除したものです。株式の売却益や償却などの臨時損益は、業務純益には含まれておりません。

4. コア業務純益は、一般貸倒引当金繰入前、国債等債券関係損益計上前の業務純益で銀行の本来業務から得られる利益を表すものです。

資金運用・調達勘定平均残高、利息、利回り (単位 百万円)

国内業務部門

種 類	平成24年度中間期			平成25年度中間期		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	(28,325) 1,250,235	(8) 9,396	1.49%	(19,791) 1,259,367	(5) 8,919	1.41%
資金調達勘定	1,207,642	482	0.07%	1,221,135	370	0.06%

(注) 1. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高（平成24年度中間期5,457百万円、平成25年度中間期9,066百万円）を控除して表示しております。

2. () 内は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息（内書き）であります。

国際業務部門

種 類	平成24年度中間期			平成25年度中間期		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	31,629	244	1.54%	23,379	316	2.70%
資金調達勘定	(28,325) 31,595	(8) 12	0.07%	(19,791) 23,371	(5) 8	0.07%

(注) 1. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高（平成24年度中間期5百万円、平成25年度中間期4百万円）を控除して表示しております。

2. () 内は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息（内書き）であります。

合計

種 類	平成24年度中間期			平成25年度中間期		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	1,253,539	9,632	1.53%	1,262,955	9,230	1.45%
資金調達勘定	1,210,912	485	0.08%	1,224,715	373	0.06%

(注) 1. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高（平成24年度中間期5,462百万円、平成25年度中間期9,071百万円）を控除して表示しております。

2. 国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息は、相殺し記載しております。

役員取引の状況 (単位 百万円)

種 類	平成24年度中間期			平成25年度中間期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
役員取引等収益	937	7	945	972	6	979
役員取引等費用	718	5	724	736	5	741

受取利息・支払利息の増減

(単位 百万円)

国内業務部門

種 類	平成24年度中間期			平成25年度中間期		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	166	△ 708	△ 542	64	△ 541	△ 477
支払利息	8	△ 88	△ 80	4	△ 115	△ 111

国際業務部門

種 類	平成24年度中間期			平成25年度中間期		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	△ 99	△ 50	△ 149	△ 111	184	72
支払利息	△ 4	△ 1	△ 6	△ 2	△ 0	△ 3

合計

種 類	平成24年度中間期			平成25年度中間期		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	171	△ 856	△ 684	68	△ 470	△ 401
支払利息	8	△ 87	△ 79	4	△ 116	△ 112

(注) 1. 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、利率による増減要因に含める方法によっております。
2. 受取利息・支払利息は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息を相殺して記載しております。

営業経費の内訳

(単位 百万円)

種 類	平成24年度中間期		平成25年度中間期	
	平成24年度中間期	平成25年度中間期	平成24年度中間期	平成25年度中間期
給料・手当	3,762	3,641		
退職給付費用	315	225		
福利厚生費	141	138		
減価償却費	446	452		
土地建物機械賃借料	126	122		
営繕費	68	58		
消耗品費	104	105		
給水光熱費	56	58		
旅費	41	41		
通信費	178	190		
広告宣伝費	112	75		
租税公課	286	286		
その他	1,674	1,690		
計	7,316	7,087		

(注) 中間損益計算書中「営業経費」の内訳であります。

その他業務収支の内訳

(単位 百万円)

種 類	平成24年度中間期			平成25年度中間期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
外国為替売買損益	—	14	14	—	23	23
商品有価証券売買損益	0	—	0	△ 1	—	△ 1
国債等債券関係損益	199	—	199	△ 79	—	△ 79
その他	—	—	—	29	—	29
合 計	200	14	215	△ 51	23	△ 27

預金業務（単体）

預金科目別残高

(単位 百万円)

中間期末残高

種 類	平成24年度中間期（平成24年9月30日現在）			平成25年度中間期（平成25年9月30日現在）		
	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門
流動性預金	392,905	392,905	—	401,112	401,112	—
うち有利息預金	301,633	301,633	—	319,878	319,878	—
定期性預金	828,947	828,947	—	833,453	833,453	—
うち固定金利定期預金	801,870	801,870	—	809,469	809,469	—
うち変動金利定期預金	146	146	—	154	154	—
その他	7,121	4,868	2,252	11,545	9,417	2,127
合 計	1,228,974	1,226,722	2,252	1,246,110	1,243,983	2,127
譲渡性預金	—	—	—	—	—	—
総合計	1,228,974	1,226,722	2,252	1,246,110	1,243,983	2,127

平均残高

種 類	平成24年度中間期			平成25年度中間期		
	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門
流動性預金	358,421	358,421	—	374,723	374,723	—
うち有利息預金	288,102	288,102	—	307,729	307,729	—
定期性預金	827,917	827,917	—	830,227	830,227	—
うち固定金利定期預金	799,543	799,543	—	805,707	805,707	—
うち変動金利定期預金	150	150	—	150	150	—
その他	5,575	3,201	2,373	5,485	3,182	2,302
合 計	1,191,914	1,189,540	2,373	1,210,436	1,208,133	2,302
譲渡性預金	—	—	—	—	—	—
総合計	1,191,914	1,189,540	2,373	1,210,436	1,208,133	2,302

- (注) 1. 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金
 2. 定期性預金＝定期預金＋定期積金
 固定金利定期預金：預入時に満期日迄の利率が確定する定期預金
 変動金利定期預金：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期預金

預金者別残高

(単位 百万円、%)

区 分	平成24年度中間期（平成24年9月30日現在）		平成25年度中間期（平成25年9月30日現在）	
	金 額	構成比	金 額	構成比
個 人	919,557	74.8	928,767	74.5
法 人	254,366	20.7	263,736	21.2
その他	55,051	4.5	53,606	4.3
合 計	1,228,974	100.0	1,246,110	100.0

(注) その他は公的機関・金融機関より受け入れた預金です。

定期預金の残存期間別残高

(単位 百万円)

種 類	平成24年度中間期（平成24年9月30日現在）						
	3カ月未満	3カ月以上 6カ月未満	6カ月以上 1年未満	1年以上 2年未満	2年以上 3年未満	3年以上	合計
定期預金	239,339	154,865	324,080	42,758	26,075	14,897	802,017
うち固定金利定期預金	239,338	154,865	324,072	42,749	25,945	14,897	801,870
うち変動金利定期預金	0	—	7	8	129	—	146

種 類	平成25年度中間期（平成25年9月30日現在）						
	3カ月未満	3カ月以上 6カ月未満	6カ月以上 1年未満	1年以上 2年未満	2年以上 3年未満	3年以上	合計
定期預金	237,323	151,867	334,748	48,101	23,098	14,484	809,624
うち固定金利定期預金	237,321	151,867	334,741	47,985	23,069	14,484	809,469
うち変動金利定期預金	2	0	6	116	29	—	154

融資業務（単体）

貸出金科目別残高

(単位 百万円)

中間期末残高

種 類	平成24年度中間期（平成24年9月30日現在）			平成25年度中間期（平成25年9月30日現在）		
	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門
手形貸付	34,884	34,884	—	30,850	30,850	—
証書貸付	735,529	735,529	—	763,966	763,966	—
当座貸越	89,005	89,005	—	81,128	81,128	—
割引手形	13,039	13,039	—	10,489	10,489	—
合 計	872,460	872,460	—	886,434	886,434	—

平均残高

種 類	平成24年度中間期			平成25年度中間期		
	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門
手形貸付	33,886	33,886	—	30,125	30,125	—
証書貸付	719,136	719,136	—	744,720	744,720	—
当座貸越	72,147	72,147	—	67,766	67,766	—
割引手形	11,439	11,439	—	9,594	9,594	—
合 計	836,610	836,610	—	852,207	852,207	—

貸出金の残存期間別残高

(単位 百万円)

種 類	平成24年度中間期（平成24年9月30日現在）						
	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超	期間の定め のないもの	合計
貸出金	102,443	75,111	116,594	71,133	438,103	69,074	872,460
うち変動金利		25,173	49,066	30,752	192,224	42,412	
うち固定金利		49,937	67,527	40,381	245,878	26,661	

種 類	平成25年度中間期（平成25年9月30日現在）						
	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超	期間の定め のないもの	合計
貸出金	88,181	83,404	120,954	74,836	456,277	62,780	886,434
うち変動金利		28,244	46,816	35,163	201,389	44,628	
うち固定金利		55,160	74,138	39,672	254,888	18,151	

(注) 残存期間1年以下の貸出金については、変動金利・固定金利の区別をしておりません。

貸出金の担保別内訳

(単位 百万円)

種 類	平成24年度中間期 (平成24年9月30日現在)	平成25年度中間期 (平成25年9月30日現在)
有価証券	1,807	2,177
債権	946	236
商品	—	—
不動産	297,358	284,297
その他	28,450	26,797
小計	328,562	313,509
保証	327,388	333,652
信用	216,508	239,273
合 計	872,460	886,434

支払承諾見返額の担保別内訳

(単位 百万円)

種 類	平成24年度中間期 (平成24年9月30日現在)	平成25年度中間期 (平成25年9月30日現在)
有価証券	7	0
債権	—	—
商品	—	—
不動産	1,527	1,702
その他	620	525
小計	2,155	2,229
保証	1,107	1,259
信用	195	197
合 計	3,458	3,686

業種別貸出状況

(単位 百万円、%)

業種別	平成24年度中間期 (平成24年9月30日現在)		平成25年度中間期 (平成25年9月30日現在)	
	貸出金残高	構成比	貸出金残高	構成比
国内店分 (除く特別国際金融取引勘定分)	872,460	100.00	886,434	100.00
製造業	88,217	10.11	84,180	9.50
農業、林業	6,571	0.75	5,985	0.67
漁業	584	0.07	840	0.09
鉱業、採石業、砂利採取業	2,212	0.25	1,839	0.21
建設業	61,732	7.08	60,895	6.87
電気・ガス・熱供給・水道業	1,700	0.20	1,200	0.14
情報通信業	4,041	0.46	3,562	0.40
運輸業、郵便業	22,208	2.55	22,543	2.54
卸売業、小売業	83,865	9.61	77,408	8.73
金融業、保険業	28,732	3.29	44,142	4.98
不動産業、物品賃貸業	89,055	10.21	93,657	10.57
サービス業等	95,395	10.93	92,301	10.41
地方公共団体	100,523	11.52	107,341	12.11
その他	287,616	32.97	290,531	32.78

- (注) 1. 業種別区分は、日本標準産業分類の大分類(平成19年11月改定)に準じております。
2. 海外店分及び特別国際金融取引勘定分は該当ありません。

中小企業等に対する貸出金

(単位 件、百万円、%)

区分	平成24年度中間期 (平成24年9月30日現在)	平成25年度中間期 (平成25年9月30日現在)
	件数 (総件数に占める割合)	62,836 (99.65)
残高 (総貸出に占める割合)	687,186 (78.76)	675,581 (76.21)

- (注) 中小企業等とは、資本金3億円(ただし、卸売業は1億円、小売業、飲食業、物品賃貸業等は5千万円)以下の会社又は常用する従業員が300人(ただし、卸売業、物品賃貸業等は100人、小売業、飲食業は50人)以下の企業等でありませぬ。

消費者ローン残高

(単位 百万円)

区分	平成24年度中間期 (平成24年9月30日現在)	平成25年度中間期 (平成25年9月30日現在)
	消費者ローン残高	257,975
うち住宅ローン残高	237,218	242,992
うちその他ローン残高	20,756	19,588

貸出金使途別内訳

(単位 百万円、%)

区分	平成24年度中間期 (平成24年9月30日現在)		平成25年度中間期 (平成25年9月30日現在)	
	貸出金残高	構成比	貸出金残高	構成比
設備資金	414,043	47.46	421,185	47.51
運転資金	458,416	52.54	465,249	52.49
合計	872,460	100.00	886,434	100.00

特定海外債権残高

該当ありません。

■ 金融再生法による開示債権（単体）

（単位 百万円）

項目	平成24年度中間期 (平成24年9月30日現在)	平成25年度中間期 (平成25年9月30日現在)	増 減
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	7,309	5,911	△ 1,398
破綻先債権	1,536	719	△ 817
実質破綻先債権	5,773	5,191	△ 582
危険債権	32,760	28,920	△ 3,840
要管理債権	1,067	828	△ 239
小 計 (A)	41,137	35,660	△ 5,477
正常債権	839,916	860,113	20,197
合 計 (B)	881,054	895,774	14,720
不良債権比率 $\frac{(A)}{(B)}$	4.67%	3.98%	△ 0.69%

■ 保全の状況（単体）（平成25年9月30日現在）

（単位 百万円、%）

項目	債権額 ①	担保等による保全額 ②	貸倒引当金 ③	保全額 ④=②+③	保全率 ④÷①
(1) 破産更生債権及びこれらに準ずる債権	5,911	4,084	1,827	5,911	100.00
破綻先債権	719	414	304	719	100.00
実質破綻先債権	5,191	3,669	1,522	5,191	100.00
(2) 危険債権	28,920	20,957	3,115	24,073	83.24
(3) 小 計 (1) + (2)	34,832	25,042	4,942	29,985	86.09
(4) 要管理債権	828	296	213	510	61.55
(5) 小 計 (3) + (4)	35,660	25,339	5,156	30,495	85.52
(6) 正常債権	860,113				
(7) 合 計 (5) + (6)	895,774				

■ 償却・引当基準と引当状況

自己査定債務者区分	金融再生法区分	償却・引当方針	
破綻先 実質破綻先	破産更生債権及びこれらに準ずる債権	担保・保証等により保全のない部分に対し100%を償却・引当	
破綻懸念先	危険債権	担保・保証等により保全のない部分に対し、過去の貸倒実績率に基づき、今後3年間の予想損失額を引当。また、与信額が一定以上の大口債務者のうち、合理的にキャッシュ・フローを見積もることができる債務者に対する債権についてはDCF法により引当	
要注意先	要管理先	要管理債権	担保・保証等により保全のない部分に対し、過去の貸倒実績率に基づき、今後3年間の予想損失額を引当。また、与信額が一定以上の大口債務者のうち、合理的にキャッシュ・フローを見積もることができる債務者に対する債権についてはDCF法により引当
	その他の要注意先	正常債権	一般先 貸倒実績率に基づき、今後1年間の予想損失額を引当 DDS先 市場価格のない株式の評価方法に準じた方法や当該債務者に対する金銭債権全体について、優先・劣後の関係を考慮せずに算定された予想損失率を用いる方法等により算出した予想損失額を引当
正常先		貸倒実績率に基づき、今後1年間の予想損失額を引当	

用語解説	<ul style="list-style-type: none"> 破産更生債権及びこれらに準ずる債権 ……破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権 危険債権……債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権 要管理債権……3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権 正常債権……債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記以外のものに区分される債権
------	---

■ 銀行法によるリスク管理債権

〈連結〉

(単位 百万円)

項目	平成24年度中間期 (平成24年9月30日現在)	平成25年度中間期 (平成25年9月30日現在)	増減
破綻先債権額	1,543	735	△ 808
延滞債権額	38,191	33,772	△ 4,419
3ヵ月以上延滞債権額	60	21	△ 39
貸出条件緩和債権額	1,008	808	△ 200
合計	40,803	35,336	△ 5,467
貸出金に占める割合	4.68%	3.98%	△ 0.70%

〈単体〉

(単位 百万円)

項目	平成24年度中間期 (平成24年9月30日現在)	平成25年度中間期 (平成25年9月30日現在)	増減
破綻先債権額	1,517	712	△ 805
延滞債権額	38,181	33,767	△ 4,414
3ヵ月以上延滞債権額	59	21	△ 38
貸出条件緩和債権額	1,007	807	△ 200
合計	40,766	35,308	△ 5,458
貸出金に占める割合	4.67%	3.98%	△ 0.69%

用語解説	
・破綻先債権	元本または利息の取立てまたは弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（未収利息不計上貸出金）のうち、会社更生法等の法的手続きがとられている債務者や手形交換所において取引停止処分を受けた債務者に対する貸出金
・延滞債権	未収利息不計上貸出金のうち、破綻先債権及び債務者の経営再建または支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金
・3ヵ月以上延滞債権	元本または利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で、破綻先債権、延滞債権に該当しないもの
・貸出条件緩和債権	債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破綻先債権、延滞債権、3ヵ月以上延滞債権に該当しないもの

■ 業種別リスク管理債権・業種別リスク管理債権の貸出残高比（単体）

(単位 百万円、%)

業種別	平成24年度中間期 (平成24年9月30日現在)		平成25年度中間期 (平成25年9月30日現在)	
	債権額	貸出金残高比率	債権額	貸出金残高比率
国内店分 (除く特別国際金融取引勘定分)	40,766	4.67	35,308	3.98
製造業	5,843	0.67	5,410	0.61
農業、林業	162	0.02	139	0.01
漁業	1	0.00	1	0.00
鉱業、採石業、砂利採取業	461	0.05	243	0.03
建設業	10,789	1.24	8,775	0.99
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—
情報通信業	286	0.03	412	0.05
運輸業、郵便業	1,611	0.18	1,251	0.14
卸売業、小売業	7,091	0.81	5,754	0.65
金融業、保険業	0	0.00	—	—
不動産業、物品賃貸業	1,875	0.21	1,909	0.21
サービス業等	7,032	0.81	6,524	0.74
地方公共団体	—	—	—	—
その他	5,611	0.64	4,886	0.55

(注) 1. 業種別区分は、日本標準産業分類の大分類（平成19年11月改定）に準じております。
2. 海外店分及び特別国際金融取引勘定分は該当ありません。

■ 貸倒引当金等の状況

(連結)

(単位 百万円)

区 分	平成24年度中間期 (平成24年9月30日現在)	平成24年度 中間期中の増減	平成25年度中間期 (平成25年9月30日現在)	平成25年度 中間期中の増減
貸倒引当金	8,956	△ 306	7,659	△ 383
一般貸倒引当金	3,095	△ 351	2,579	△ 117
個別貸倒引当金	5,861	46	5,080	△ 266
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—

(単体)

(単位 百万円)

区 分	平成24年度中間期 (平成24年9月30日現在)	平成24年度 中間期中の増減	平成25年度中間期 (平成25年9月30日現在)	平成25年度 中間期中の増減
貸倒引当金	8,699	△ 305	7,436	△ 366
一般貸倒引当金	2,960	△ 354	2,462	△ 109
個別貸倒引当金	5,738	49	4,974	△ 257
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—

■ 自己査定・保全の状況と開示債権 (単体) (平成25年9月30日現在)

(単位 百万円)

自己査定と保全の状況					金融再生法開示債権		リスク管理債権	
債務者区分	残 高	保全額	引当金	保全率	区 分	残 高	区 分	残 高
破綻先	719	414	304	100.00%	破産更生等債権	5,911	破綻先債権	712
実質破綻先	5,191	3,669	1,522	100.00%			延滞債権	33,767
破綻懸念先	28,920	20,957	3,115	83.24%	危険債権	28,920	3ヵ月以上 延滞債権	21
要 注 意 先	(うち 要管理債権) (828)	(296)	(213)	61.55%	要管理債権	828	貸出条件 緩和債権	807
							要管理先	979
その他の要 注意先	119,536				正常債権	860,113		
正常先	740,426						合 計	895,774
合 計	895,774							

■ 不良債権の処理状況

(単位 百万円)

区 分	平成24年度 中間期	平成25年度 中間期	増減額
不良債権処理額	1,426	913	△ 513
貸出金償却	572	535	△ 37
個別貸倒引当金繰入額	781	319	△ 462
偶発損失引当金繰入額	56	43	△ 13
債権等売却損	15	14	△ 1

証券業務（単体）

有価証券残高

（単位 百万円）

中間期末残高

種 類	平成24年度中間期（平成24年9月30日現在）			平成25年度中間期（平成25年9月30日現在）		
	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門
国債	171,832	171,832	—	194,911	194,911	—
地方債	50,587	50,587	—	42,940	42,940	—
社債	95,604	95,604	—	87,948	87,948	—
株式	4,363	4,363	—	6,886	6,886	—
その他の証券	45,911	21,737	24,174	42,839	25,520	17,319
うち外国債券	24,174		24,174	17,319		17,319
合 計	368,299	344,125	24,174	375,526	358,207	17,319

平均残高

種 類	平成24年度中間期			平成25年度中間期		
	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門
国債	177,238	177,238	—	195,392	195,392	—
地方債	49,747	49,747	—	42,983	42,983	—
社債	98,429	98,429	—	88,006	88,006	—
株式	3,894	3,894	—	3,854	3,854	—
その他の証券	49,910	22,329	27,581	41,977	22,942	19,035
うち外国債券	27,581		27,581	19,035		19,035
合 計	379,220	351,639	27,581	372,213	353,178	19,035

（注）国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

有価証券の残存期間別残高

（単位 百万円）

種 類	平成24年度中間期（平成24年9月30日現在）							合計
	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの	
国債	18,541	37,084	16,891	41,916	57,399	—	—	171,832
地方債	8,359	19,814	14,168	3,401	4,842	—	—	50,587
社債	27,158	44,797	15,368	4,285	3,388	605	0	95,604
株式							4,363	4,363
その他の証券	4,473	8,931	5,084	498	997	9,476	16,450	45,911
うち外国債券	3,485	6,596	4,594	498	—	9,000	—	24,174

種 類	平成25年度中間期（平成25年9月30日現在）							合計
	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの	
国債	24,812	18,117	50,920	33,266	63,672	4,121	—	194,911
地方債	12,614	12,113	11,310	6,477	425	—	—	42,940
社債	27,805	32,265	17,770	4,342	5,466	297	0	87,948
株式							6,886	6,886
その他の証券	3,901	6,346	1,514	480	1,923	9,000	19,673	42,839
うち外国債券	2,466	4,852	1,000	—	—	9,000	—	17,319

公共債引受額			(単位 百万円)
種 類	平成24年度中間期	平成25年度中間期	
国債	—	—	
地方債	—	—	
政府保証債	700	740	
合 計	700	740	

商品有価証券の売買高及び平均残高					(単位 百万円)
種 類	平成24年度中間期		平成25年度中間期		
	売買高	平均残高	売買高	平均残高	
商品国債	2,503	95	4,134	122	
商品地方債	19	41	137	139	
合 計	2,522	136	4,271	261	

国債等公共債及び証券投資信託の窓口販売実績			(単位 百万円)
種 類	平成24年度中間期	平成25年度中間期	
国債	3,721	2,013	
地方債・政保債	—	—	
合 計	3,721	2,013	
証券投資信託	1,740	4,112	

有価証券の時価等情報（単体）

有価証券関係

（単位 百万円）

満期保有目的の債券

	種 類	平成24年度中間期（平成24年9月30日現在）			平成25年度中間期（平成25年9月30日現在）		
		中間貸借対照表計上額	時価	差額	中間貸借対照表計上額	時価	差額
時価が中間貸借対照表計上額を超えるもの	国債	—	—	—	—	—	—
	地方債	—	—	—	—	—	—
	社債	595	596	1	905	907	2
	その他	—	—	—	4,000	4,032	32
	小 計	595	596	1	4,905	4,940	35
時価が中間貸借対照表計上額を超えないもの	国債	—	—	—	—	—	—
	地方債	—	—	—	—	—	—
	社債	2,176	2,155	△ 21	2,347	2,303	△ 43
	その他	13,985	12,545	△ 1,440	6,000	5,709	△ 290
	小 計	16,162	14,700	△ 1,461	8,347	8,013	△ 333
合 計		16,757	15,297	△ 1,460	13,252	12,953	△ 298

子会社・子法人等株式及び関連法人等株式

（平成24年9月30日現在）

子会社・子法人等株式及び関連法人等株式（中間貸借対照表計上額 子会社・子法人等株式36百万円、関連法人等株式26百万円）は市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

（平成25年9月30日現在）

子会社・子法人等株式及び関連法人等株式（中間貸借対照表計上額 子会社・子法人等株式36百万円、関連法人等株式26百万円）は市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

その他有価証券

	種 類	平成24年度中間期（平成24年9月30日現在）			平成25年度中間期（平成25年9月30日現在）		
		中間貸借対照表計上額	取得原価	差額	中間貸借対照表計上額	取得原価	差額
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	1,941	1,106	835	5,391	2,268	3,122
	債券	297,728	291,565	6,162	277,165	271,314	5,851
	国債	165,877	161,813	4,064	164,383	160,181	4,202
	地方債	49,541	48,426	1,115	42,050	41,197	852
	社債	82,309	81,325	983	70,731	69,934	796
	その他	12,464	11,604	860	26,554	21,774	4,780
	小 計	312,135	304,276	7,858	309,111	295,356	13,754
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	1,659	1,817	△ 157	840	921	△ 80
	債券	17,523	17,607	△ 83	45,382	45,495	△ 113
	国債	5,955	6,005	△ 50	30,527	30,593	△ 66
	地方債	1,045	1,047	△ 1	890	891	△ 0
	社債	10,523	10,554	△ 31	13,964	14,010	△ 45
	その他	19,435	22,389	△ 2,954	6,266	6,672	△ 406
	小 計	38,618	41,814	△ 3,195	52,488	53,089	△ 600
合 計		350,754	346,090	4,663	361,600	348,446	13,153

（注）時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券

	平成24年度中間期 （平成24年9月30日現在）	平成25年度中間期 （平成25年9月30日現在）
	中間貸借対照表計上額	中間貸借対照表計上額
株式	698	592
その他	26	19
合 計	725	611

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

減損処理を行った有価証券

(平成24年度中間期)

売買目的有価証券以外の有価証券（時価を把握することが極めて困難なものを除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって中間貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当中間期の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

当中間期における減損処理額は、213百万円（うち、時価のある株式197百万円、時価を把握することが極めて困難と認められる株式15百万円）であります。なお、時価が「著しく下落した」と判断するための「合理的な基準」として、期末日の時価が簿価の30%以上下落したものについて、個々の銘柄の時価の回復可能性の判断を行い、時価が回復する見込みがあると認められないものについて減損処理を行っております。

(平成25年度中間期)

売買目的有価証券以外の有価証券（時価を把握することが極めて困難なものを除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって中間貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当中間期の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

当中間期における減損処理額はありません。

なお、時価が「著しく下落した」と判断するための「合理的な基準」として、期末日の時価が簿価の30%以上下落したものについて、個々の銘柄の時価の回復可能性の判断を行い、時価が回復する見込みがあると認められないものについて減損処理を行っております。

金銭の信託関係

(単位 百万円)

運用目的の金銭の信託

種 別	平成24年度中間期 (平成24年9月30日現在)		平成25年度中間期 (平成25年9月30日現在)	
	中間貸借対照表計上額	当中間会計期間の損益に含まれた評価差額	中間貸借対照表計上額	当中間会計期間の損益に含まれた評価差額
運用目的の金銭の信託	3,000	—	5,000	—

満期保有目的の金銭の信託

該当ありません。

その他の金銭の信託

該当ありません。

その他有価証券評価差額金

(単位 百万円)

中間貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

種 類	平成24年度中間期 (平成24年9月30日現在)	平成25年度中間期 (平成25年9月30日現在)
評価差額	4,663	13,153
その他有価証券	4,663	13,153
その他の金銭の信託	—	—
(△) 繰延税金負債	1,578	4,501
その他有価証券評価差額金	3,084	8,652

デリバティブ取引情報

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの中間決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

- (1) 金利関連取引…該当ありません。
- (2) 通貨関連取引

(単位 百万円)

区 分	種 類	平成24年度中間期 (平成24年9月30日現在)				平成25年度中間期 (平成25年9月30日現在)			
		契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時 価	評価損益	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時 価	評価損益
店 頭	為替予約								
	売建	155	—	1	1	331	—	3	3
	買建	46	—	0	0	127	—	△ 0	△ 0
	通貨オプション								
	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—	—	—	—	—
	合 計	—	—	1	1	—	—	2	2

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間損益計算書に計上しております。
2. 時価の算定 割引現在価値等により算定しております。

- (3) 株式関連取引…該当ありません。
- (4) 債券関連取引…該当ありません。
- (5) 商品関連取引…該当ありません。
- (6) クレジットデリバティブ取引…該当ありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

該当ありません。

経営効率（単体）

利益率		(単位 %)	
種 類	平成24年度中間期	平成25年度中間期	
総資産経常利益率	0.15	0.21	
純資産経常利益率	3.25	4.14	
総資産中間純利益率	0.09	0.13	
純資産中間純利益率	1.89	2.58	

(注) 1. 総資産経常(中間純)利益率＝

$$\frac{\text{経常(中間純)利益}}{\text{総資産平均残高}} \times \frac{\text{年間日数}}{\text{期中日数}} \times 100$$

2. 純資産経常(中間純)利益率＝

$$\frac{\text{経常(中間純)利益}}{\text{純資産勘定平均残高}} \times \frac{\text{年間日数}}{\text{期中日数}} \times 100$$

3. 上記算式における分母の総資産、純資産勘定の平均残高は期首と期末の平均残高により算出しております。

利回り・利鞘等							(単位 %)
種 類	平成24年度中間期			平成25年度中間期			
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計	
資金運用利回り	1.49	1.54	1.53	1.41	2.70	1.45	
資金調達原価	1.26	0.34	1.26	1.20	0.50	1.21	
総資金利鞘	0.23	1.19	0.26	0.20	2.19	0.24	

預貸率							(単位 %)
種 類	平成24年度中間期 (平成24年9月30日現在)			平成25年度中間期 (平成25年9月30日現在)			
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計	
中間期末	71.12	—	70.99	71.25	—	71.13	
期中平均	70.33	—	70.19	70.53	—	70.40	

預証率							(単位 %)
種 類	平成24年度中間期 (平成24年9月30日現在)			平成25年度中間期 (平成25年9月30日現在)			
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計	
中間期末	28.05	1,073.31	29.96	28.79	814.15	30.13	
期中平均	29.56	1,161.92	31.81	29.23	826.81	30.75	

1店舗当たりの預金・貸出金残高			(単位 百万円)
種 類	平成24年度中間期 (平成24年9月30日現在)	平成25年度中間期 (平成25年9月30日現在)	
預金	17,556	17,801	
貸出金	12,463	12,663	

従業員1人当たりの預金・貸出金残高			(単位 百万円)
種 類	平成24年度中間期 (平成24年9月30日現在)	平成25年度中間期 (平成25年9月30日現在)	
預金	1,226	1,274	
貸出金	870	906	

(注) 計算の基礎となる従業員数は期中平均人員で算出しております。
なお、従業員数には本部人員を含んでおります。

自己資本の充実の状況

【定量的開示事項】（連結・単体）

1. 自己資本の構成に関する事項

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第19号。以下、「告示」という。）に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

なお、当行は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を採用しております。

連結自己資本比率（国内基準）		（単位 百万円）	
項 目		平成24年度中間期 （平成24年9月30日現在）	平成25年度中間期 （平成25年9月30日現在）
基本的項目 （Tier I）	資本金	10,000	10,000
	資本剰余金	8,208	8,208
	利益剰余金	40,284	41,775
	自己株式（△）	126	127
	社外流出予定額（△）	249	249
	新株予約権	—	11
	計 (A)	58,118	59,619
補完的項目 （Tier II）	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	2,037	2,000
	一般貸倒引当金	3,095	2,579
	負債性資本調達手段等	12,000	7,000
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株（注1）	12,000	7,000
	計	17,133	11,579
	うち自己資本への算入額 (B)	17,133	11,579
控除項目	控除項目（注2） (C)	—	—
自己資本額	(A) + (B) - (C) (D)	75,251	71,198
リスク・ アセット等	資産（オン・バランス）項目	563,643	576,054
	オフ・バランス取引等項目	2,973	3,393
	信用リスク・アセットの額 (E)	566,616	579,447
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額 $\left(\frac{(G)}{8\%}\right)$ (F)	37,191	36,010
	（参考）オペレーショナル・リスク相当額 (G)	2,975	2,880
	計(E)+(F) (H)	603,807	615,458
連結自己資本比率(国内基準) = $\frac{(D)}{(H)} \times 100$		12.46%	11.56%
（参考）Tier I 比率 = $\frac{(A)}{(H)} \times 100$		9.62%	9.68%

- (注) 1. 告示第29条第1項第4号及び第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。
 2. 告示第31条第1項第1号から第6号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額、及び第2号に規定するものに対する投資に相当する額が含まれております。

単体自己資本比率（国内基準）

（単位 百万円）

項 目		平成24年度中間期 (平成24年9月30日現在)	平成25年度中間期 (平成25年9月30日現在)
基本的項目 (Tier I)	資本金	10,000	10,000
	資本準備金	8,208	8,208
	その他資本剰余金	—	—
	利益準備金	1,791	1,791
	その他利益剰余金	38,258	39,708
	その他	—	—
	自己株式 (△)	126	127
	社外流出予定額 (△)	249	249
	新株予約権	—	11
計 (A)	57,883	59,343	
補完的項目 (Tier II)	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	2,037	2,000
	一般貸倒引当金	2,960	2,462
	負債性資本調達手段等	12,000	7,000
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株 (注1)	12,000	7,000
	計	16,997	11,462
うち自己資本への算入額 (B)	16,997	11,462	
控除項目 (C)	—	—	
自己資本額 (D)	74,881	70,806	
リスク・ アセット等	資産（オン・バランス）項目	562,456	574,802
	オフ・バランス取引等項目	2,973	3,393
	信用リスク・アセットの額 (E)	565,429	578,195
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額 $\left(\frac{(G)}{8\%}\right)$ (F)	36,748	35,631
	(参考) オペレーショナル・リスク相当額 (G)	2,939	2,850
計 (E)+(F) (H)	602,178	613,826	
単体自己資本比率 (国内基準) = $\frac{(D)}{(H)} \times 100$	12.43%	11.53%	
(参考) Tier I 比率 = $\frac{(A)}{(H)} \times 100$	9.61%	9.66%	

(注) 1. 告示第41条第1項第4号及び第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。
2. 告示第43条第1項第1号から第5号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額が含まれております。

2. 自己資本の充実度に関する事項

(1) 信用リスクに対する所要自己資本の額及びこのうち次に掲げるポートフォリオごとの額

項 目	平成24年度中間期 (平成24年9月30日現在)			
	連 結		単 体	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
【資産 (オン・バランス) 項目】				
現金	—	—	—	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—
外国の中央政府及び中央銀行向け	2	0	2	0
国際決済銀行等向け	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	—	—	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	5	0	5	0
国際開発銀行向け	—	—	—	—
地方公共団体金融機構向け	—	—	—	—
我が国の政府関係機関向け	3,301	132	3,301	132
地方三公社向け	0	0	0	0
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	24,891	995	24,891	995
法人等向け	185,770	7,430	185,751	7,430
中小企業等向け及び個人向け	161,957	6,478	161,957	6,478
抵当権付住宅ローン	37,972	1,518	37,972	1,518
不動産取得等事業向け	89,453	3,578	89,453	3,578
三月以上延滞等	1,947	77	1,947	77
取立未済手形	—	—	—	—
信用保証協会等による保証付	4,117	164	4,117	164
株式会社企業再生支援機構等による保証付	—	—	—	—
出資等	18,332	733	18,196	727
上記以外	35,591	1,423	34,559	1,382
証券化 (オリジネーターの場合)	—	—	—	—
証券化 (オリジネーター以外の場合)	299	11	299	11
複数の資産を裏付とする資産 (所謂ファンド) のうち、個々の資産の把握が困難な資産	—	—	—	—
資産 (オン・バランス) 計	563,643	22,545	562,456	22,498
オフ・バランス取引等	2,973	118	2,973	118
合 計	566,616	22,664	565,429	22,617

(単位 百万円)

項 目	平成25年度中間期 (平成25年9月30日現在)			
	連 結		単 体	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
【資産 (オン・バランス) 項目】				
現金	—	—	—	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—
外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—
国際決済銀行等向け	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	—	—	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—
国際開発銀行向け	—	—	—	—
地方公共団体金融機構向け	—	—	—	—
我が国の政府関係機関向け	2,605	104	2,605	104
地方三公社向け	—	—	—	—
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	24,976	999	24,976	999
法人等向け	191,127	7,645	191,113	7,644
中小企業等向け及び個人向け	180,923	7,236	180,923	7,236
抵当権付住宅ローン	29,383	1,175	29,383	1,175
不動産取得等事業向け	92,382	3,695	92,382	3,695
三月以上延滞等	1,342	53	1,342	53
取立未済手形	—	—	—	—
信用保証協会等による保証付	3,844	153	3,844	153
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—
出資等	18,183	727	18,021	720
上記以外	31,083	1,243	30,007	1,200
証券化 (オリジネーターの場合)	—	—	—	—
証券化 (オリジネーター以外の場合)	200	8	200	8
複数の資産を裏付とする資産 (所謂ファンド) のうち、個々の資産の把握が困難な資産	—	—	—	—
資産 (オン・バランス) 計	576,054	23,042	574,802	22,992
オフ・バランス取引等	3,393	135	3,393	135
合 計	579,447	23,177	578,195	23,127

(注) 所要自己資本額=リスク・アセット×4%

(2) オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額

(単位 百万円)

	平成24年度中間期 (平成24年9月30日現在)		平成25年度中間期 (平成25年9月30日現在)	
	連 結	単 体	連 結	単 体
基礎的手法	1,487	1,469	1,440	1,425

(3) 総所要自己資本額

(単位 百万円)

	平成24年度中間期 (平成24年9月30日現在)		平成25年度中間期 (平成25年9月30日現在)	
	連 結	単 体	連 結	単 体
総所要自己資本額	24,152	24,087	24,618	24,553

3. 信用リスクに関する事項

- (1) 信用リスクに関するエクスポージャーの中間期末残高及びエクスポージャーの主な種類別の内訳
- (2) 信用リスクに関するエクスポージャーの中間期末残高のうち、次に掲げる区分ごとの額及びそれらのエクスポージャーの主な種類別の内訳
① 地域別、② 業種別、③ 残存期間別
- (3) 三月以上延滞エクスポージャーの中間期末残高又はデフォルトしたエクスポージャーの中間期末残高及びこれらの次に掲げる区分ごとの内訳
① 地域別、② 業種別

(連結)						(単位 百万円)
	平成24年度中間期 (平成24年9月30日現在)					
	信用リスクに関するエクスポージャーの中間期末残高				三月以上延滞 エクスポージャー(注) の中間期末残高	
	貸出金、コミットメントライン 及びその他のデリバティブ 以外のオフ・バランス取引	有価証券	デリバティブ取引			
国内計	1,326,078	877,174	355,615	493	3,759	
国外計	8,520	—	8,252	—	—	
地域別合計	1,334,599	877,174	363,867	493	3,759	
製造業	101,991	89,823	12,168	—	705	
農業、林業	7,224	7,174	50	—	5	
漁業	651	651	—	—	—	
鉱業、採石業、砂利採取業	2,214	2,214	—	—	—	
建設業	66,954	66,222	732	—	579	
電気・ガス・熱供給・水道業	2,134	1,734	399	—	—	
情報通信業	4,418	4,117	300	—	9	
運輸業、郵便業	22,933	22,633	300	—	11	
卸売業、小売業	87,512	87,086	425	—	430	
金融業、保険業	149,524	28,891	80,020	0	—	
不動産業、物品賃貸業	88,614	87,013	1,600	—	330	
サービス業等	119,964	115,739	4,224	—	806	
地方公共団体	150,490	100,782	49,707	—	—	
その他	529,968	263,087	213,937	493	879	
業種別計	1,334,599	877,174	363,867	493	3,759	
1年以下	242,611	157,586	52,233	3	/	
1年超3年以下	187,316	85,270	102,045	—		
3年超5年以下	166,084	116,809	49,275	—		
5年超7年以下	121,885	71,263	50,621	—		
7年超10年以下	194,252	126,456	67,795	—		
10年超	326,721	312,159	14,561	—		
期間の定めのないもの	95,727	7,628	27,334	490		
残存期間別合計	1,334,599	877,174	363,867	493		

(単体)						(単位 百万円)
	平成24年度中間期 (平成24年9月30日現在)					
	信用リスクに関するエクスポージャーの中間期末残高				三月以上延滞 エクスポージャー(注) の中間期末残高	
	貸出金、コミットメントライン 及びその他のデリバティブ 以外のオフ・バランス取引	有価証券	デリバティブ取引			
国内計	1,324,914	877,198	355,478	493	3,759	
国外計	8,520	—	8,252	—	—	
地域別合計	1,333,435	877,198	363,731	493	3,759	
製造業	101,991	89,823	12,168	—	705	
農業、林業	7,224	7,174	50	—	5	
漁業	651	651	—	—	—	
鉱業、採石業、砂利採取業	2,214	2,214	—	—	—	
建設業	66,954	66,222	732	—	579	
電気・ガス・熱供給・水道業	2,134	1,734	399	—	—	
情報通信業	4,418	4,117	300	—	9	
運輸業、郵便業	22,933	22,633	300	—	11	
卸売業、小売業	87,512	87,086	425	—	430	
金融業、保険業	149,524	28,891	80,020	0	—	
不動産業、物品賃貸業	88,614	87,013	1,600	—	330	
サービス業等	119,964	115,739	4,224	—	806	
地方公共団体	150,490	100,782	49,707	—	—	
その他	528,805	263,111	213,800	493	879	
業種別計	1,333,435	877,198	363,731	493	3,759	
1年以下	242,611	157,586	52,233	3	/	
1年超3年以下	187,316	85,270	102,045	—		
3年超5年以下	166,084	116,809	49,275	—		
5年超7年以下	121,885	71,263	50,621	—		
7年超10年以下	194,252	126,456	67,795	—		
10年超	326,721	312,159	14,561	—		
期間の定めのないもの	94,564	7,652	27,198	490		
残存期間別合計	1,333,435	877,198	363,731	493		

(連結)	平成25年度中間期 (平成25年9月30日現在)					(単位 百万円)
	信用リスクに関するエクスポージャーの中間期末残高				三月以上延滞 エクスポージャー(注) の中間期末残高	
		貸出金、コミットメントライン 及びその他のデリバティブ 以外のオフ・バランス取引	有価証券	デリバティブ取引		
国内計	1,333,090	891,418	354,852	94	2,405	
国外計	9,062	—	8,884	—	—	
地域別合計	1,342,153	891,418	363,736	94	2,405	
製造業	101,022	85,636	15,386	—	357	
農業、林業	6,526	6,476	50	—	15	
漁業	898	898	—	—	—	
鉱業、採石業、砂利採取業	1,842	1,842	—	—	—	
建設業	66,114	65,305	808	—	377	
電気・ガス・熱供給・水道業	4,249	1,244	3,005	—	—	
情報通信業	4,118	3,627	491	—	8	
運輸業、郵便業	23,187	22,936	250	—	30	
卸売業、小売業	80,838	80,443	395	—	279	
金融業、保険業	154,184	44,305	77,052	1	—	
不動産業、物品賃貸業	93,848	91,944	1,903	—	142	
サービス業等	117,657	112,614	5,043	—	640	
地方公共団体	149,978	107,584	42,393	—	—	
その他	537,686	266,558	216,955	92	553	
業種別計	1,342,153	891,418	363,736	94	2,405	
1年以下	227,509	137,939	62,716	7		
1年超3年以下	154,657	93,013	61,644	—		
3年超5年以下	199,241	121,358	77,882	—		
5年超7年以下	123,907	74,969	48,938	—		
7年超10年以下	199,409	130,391	69,018	—		
10年超	344,090	326,323	17,766	—		
期間の定めのないもの	93,335	7,421	25,770	86		
残存期間別合計	1,342,153	891,418	363,736	94		

(単体)	平成25年度中間期 (平成25年9月30日現在)					(単位 百万円)
	信用リスクに関するエクスポージャーの中間期末残高				三月以上延滞 エクスポージャー(注) の中間期末残高	
		貸出金、コミットメントライン 及びその他のデリバティブ 以外のオフ・バランス取引	有価証券	デリバティブ取引		
国内計	1,331,878	891,458	354,689	94	2,405	
国外計	9,062	—	8,884	—	—	
地域別合計	1,340,941	891,458	363,574	94	2,405	
製造業	101,022	85,636	15,386	—	357	
農業、林業	6,526	6,476	50	—	15	
漁業	898	898	—	—	—	
鉱業、採石業、砂利採取業	1,842	1,842	—	—	—	
建設業	66,114	65,305	808	—	377	
電気・ガス・熱供給・水道業	4,249	1,244	3,005	—	—	
情報通信業	4,118	3,627	491	—	8	
運輸業、郵便業	23,187	22,936	250	—	30	
卸売業、小売業	80,838	80,443	395	—	279	
金融業、保険業	154,184	44,305	77,052	1	—	
不動産業、物品賃貸業	93,848	91,944	1,903	—	142	
サービス業等	117,657	112,614	5,043	—	640	
地方公共団体	149,978	107,584	42,393	—	—	
その他	536,474	266,598	216,793	92	553	
業種別計	1,340,941	891,458	363,574	94	2,405	
1年以下	227,509	137,939	62,716	7		
1年超3年以下	154,657	93,013	61,644	—		
3年超5年以下	199,241	121,358	77,882	—		
5年超7年以下	123,907	74,969	48,938	—		
7年超10年以下	199,409	130,391	69,018	—		
10年超	344,090	326,323	17,766	—		
期間の定めのないもの	92,123	7,462	25,607	86		
残存期間別合計	1,340,941	891,458	363,574	94		

(注) 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞しているエクスポージャーであります。

(4) 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金、特定海外債権引当金等の中間期末残高及び期中の増減額

(連結)								(単位 百万円)
	平成24年度中間期 (平成24年9月30日現在)			平成25年度中間期 (平成25年9月30日現在)				
	期首残高	期中増減額	中間期末残高	期首残高	期中増減額	中間期末残高		
一般貸倒引当金	3,446	△ 351	3,095	2,696	△ 117	2,579		
個別貸倒引当金	5,815	46	5,861	5,346	△ 266	5,080		
特定海外債権引当金	—	—	—	—	—	—		
合計	9,262	△ 306	8,956	8,042	△ 383	7,659		

(単体)								(単位 百万円)
	平成24年度中間期 (平成24年9月30日現在)			平成25年度中間期 (平成25年9月30日現在)				
	期首残高	期中増減額	中間期末残高	期首残高	期中増減額	中間期末残高		
一般貸倒引当金	3,314	△ 354	2,960	2,571	△ 109	2,462		
個別貸倒引当金	5,689	49	5,738	5,231	△ 257	4,974		
特定海外債権引当金	—	—	—	—	—	—		
合計	9,004	△ 305	8,699	7,802	△ 366	7,436		

(個別貸倒引当金の地域別、業種別内訳)

(連結)								(単位 百万円)
	平成24年度中間期 (平成24年9月30日現在)			平成25年度中間期 (平成25年9月30日現在)				
	期首残高	期中増減額	中間期末残高	期首残高	期中増減額	中間期末残高		
国内計	5,815	46	5,861	5,346	△ 266	5,080		
国外計	—	—	—	—	—	—		
地域別合計	5,815	46	5,861	5,346	△ 266	5,080		
製造業	693	△ 137	556	560	△ 54	506		
農業、林業	94	△ 36	58	68	△ 11	57		
漁業	—	—	—	—	—	—		
鉱業、採石業、砂利採取業	18	0	18	18	1	19		
建設業	1,561	348	1,909	1,839	△ 83	1,756		
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—		
情報通信業	20	4	24	20	13	33		
運輸業、郵便業	79	△ 26	53	29	37	66		
卸売業、小売業	800	35	835	633	△ 41	592		
金融業、保険業	—	—	—	—	—	—		
不動産業、物品賃貸業	201	58	259	214	△ 13	201		
サービス業等	948	△ 88	860	864	△ 93	771		
地方公共団体	—	—	—	—	—	—		
その他	1,398	△ 115	1,283	1,100	△ 22	1,078		
業種別計	5,815	46	5,861	5,346	△ 266	5,080		

(単体)								(単位 百万円)
	平成24年度中間期 (平成24年9月30日現在)			平成25年度中間期 (平成25年9月30日現在)				
	期首残高	期中増減額	中間期末残高	期首残高	期中増減額	中間期末残高		
国内計	5,689	49	5,738	5,231	△ 257	4,974		
国外計	—	—	—	—	—	—		
地域別合計	5,689	49	5,738	5,231	△ 257	4,974		
製造業	693	△ 137	556	560	△ 54	506		
農業、林業	94	△ 36	58	68	△ 11	57		
漁業	—	—	—	—	—	—		
鉱業、採石業、砂利採取業	18	0	18	18	1	19		
建設業	1,561	348	1,909	1,839	△ 83	1,756		
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—		
情報通信業	20	4	24	20	13	33		
運輸業、郵便業	79	△ 26	53	29	37	66		
卸売業、小売業	800	35	835	633	△ 41	592		
金融業、保険業	—	—	—	—	—	—		
不動産業、物品賃貸業	201	58	259	214	△ 13	201		
サービス業等	948	△ 88	860	864	△ 93	771		
地方公共団体	—	—	—	—	—	—		
その他	1,272	△ 111	1,161	985	△ 13	972		
業種別計	5,689	49	5,738	5,231	△ 257	4,974		

(注) 一般貸倒引当金については、地域別、業種別ごとの算定を行っておりません。

(5) 業種別の貸出金償却の額

(連結)	貸出金償却	
	平成24年度中間期 (平成24年9月30日現在)	平成25年度中間期 (平成25年9月30日現在)
	(単位 百万円)	
製造業	129	64
農業、林業	—	—
漁業	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—
建設業	25	5
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—
情報通信業	—	—
運輸業、郵便業	—	—
卸売業、小売業	83	110
金融業、保険業	—	—
不動産業、物品賃貸業	0	—
サービス業等	334	341
地方公共団体	—	—
その他	13	24
業種別計	587	546

(単体)	貸出金償却	
	平成24年度中間期 (平成24年9月30日現在)	平成25年度中間期 (平成25年9月30日現在)
	(単位 百万円)	
製造業	129	64
農業、林業	—	—
漁業	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—
建設業	25	5
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—
情報通信業	—	—
運輸業、郵便業	—	—
卸売業、小売業	83	109
金融業、保険業	—	—
不動産業、物品賃貸業	0	—
サービス業等	334	341
地方公共団体	—	—
その他	0	14
業種別計	572	535

(6) リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高及び資本控除した額

(単位 百万円)				
リスク・ウェイト区分	平成24年度中間期 (平成24年9月30日現在)			
	信用リスク削減手法勘案後のエクスポージャーの額			
	連 結		単 体	
	格付適用	格付不適用	格付適用	格付不適用
0%	2,221	369,236	2,221	369,236
10%	—	74,186	—	74,186
20%	23,186	106,145	23,186	106,145
35%	—	108,494	—	108,494
50%	28,785	845	28,785	845
75%	—	215,942	—	215,942
100%	12,466	301,555	12,466	300,368
150%	—	512	—	512
350%	—	—	—	—
自己資本控除	—	—	—	—
合 計	66,660	1,176,919	66,660	1,175,732

(単位 百万円)				
リスク・ウェイト区分	平成25年度中間期 (平成25年9月30日現在)			
	信用リスク削減手法勘案後のエクスポージャーの額			
	連 結		単 体	
	格付適用	格付不適用	格付適用	格付不適用
0%	1,858	341,971	1,858	341,971
10%	—	100,995	—	100,995
20%	21,491	116,395	21,491	116,395
35%	—	83,953	—	83,953
50%	33,702	588	33,702	588
75%	—	241,231	—	241,231
100%	13,210	299,864	13,210	298,612
150%	—	533	—	533
350%	—	—	—	—
自己資本控除	—	—	—	—
合 計	70,263	1,185,534	70,263	1,184,281

(注) 「格付適用」とは、リスク・ウェイト算定にあたり、格付を適用しているエクスポージャーであり、「格付不適用」とは、格付を適用していないエクスポージャーであります。なお、格付は適格格付機関が付与しているものに限ります。

4. 信用リスク削減手法に関する事項

(1) 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(2) 保証又はクレジット・デリバティブが適用されたエクスポージャーの額

(連結・単体)			(単位 百万円)	
区 分	平成24年度中間期 (平成24年9月30日現在)		平成25年度中間期 (平成25年9月30日現在)	
	現金及び自行預金	27,129	25,570	27,655
債券	—	—	—	—
株式	—	—	—	—
適格金融資産担保合計	54,784	52,441	10,377	9,299
適格保証	—	—	—	—
適格クレジット・デリバティブ	—	—	—	—
適格保証、適格クレジット・デリバティブ合計	10,377	9,299	—	—

(注) 担保設定のある自行預金により削減されたエクスポージャーの額を記載しております。貸出金との相殺により削減されたエクスポージャーの額は含めておりません。

5. 派生商品取引の取引相手のリスクに関する事項

- (1) 与信相当額算出に用いる方式
先渡取引、オプションその他の派生商品取引の与信相当額はカレント・エクスポージャー方式にて算出しております。
- (2) グロス再構築コストの額の合計額
グロス再構築コストの額の合計額は、平成24年度中間期末は1百万円、平成25年度中間期末は3百万円です。
- (3) 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額
- (4) 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額

(連結・単体)		(単位 百万円)			
区 分	平成24年度中間期 (平成24年9月30日現在)		平成25年度中間期 (平成25年9月30日現在)		
	与信相当額	うち投資信託等に含まれるもの	与信相当額	うち投資信託等に含まれるもの	
グロス再構築コストの額	1	—	3	—	
与信相当額 (担保による信用リスク削減効果勘案前)	492	490	91	86	
派生商品取引	492	490	91	86	
外国為替関連取引	54	52	44	39	
金利関連取引	436	436	15	15	
株式関連取引	1	1	31	31	
その他取引	—	—	—	—	
クレジット・デリバティブ	—	—	—	—	
与信相当額 (担保による信用リスク削減効果勘案後)	492	490	91	86	

(注) 原契約期間が5営業日以内の外為関連取引の与信相当額は除きます。

- (5) (2) に掲げる合計額及びグロスのアドオンの合計額から (3) に掲げる額を差し引いた額
該当ありません。
- (6) 担保の種類別の額
該当ありません。
- (7) 与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額をクレジット・デリバティブの種類別、かつ、プロテクションの購入又は提供の別に区分した額
該当ありません。
- (8) 信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額
該当ありません。

6. 証券化エクスポージャーに関する事項

- (1) 連結グループがオリジネーターである証券化エクスポージャーに関する事項
該当ありません。
- (2) 連結グループが投資家である証券化エクスポージャーに関する事項
① 信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャー
ア 投資家として保有する証券化エクスポージャーの額

(連結・単体)		(単位 百万円)		
区 分	平成24年度中間期 (平成24年9月30日現在)		平成25年度中間期 (平成25年9月30日現在)	
	クレジットカード与信	—	—	—
リース債権	—	—	—	—
ショッピングローン債権	—	—	—	—
事業者発行社債	—	—	—	—
商業用不動産	496	—	—	—
その他	1,002	—	1,001	—
合 計	1,498	—	1,001	—

(注) 再証券化エクスポージャーについては連結・単体とも該当ありません。

イ 投資家として保有する証券化エクスポージャーのリスク・ウェイトごとの残高及び所要自己資本

(連結・単体)		(単位 百万円)			
区 分	平成24年度中間期 (平成24年9月30日現在)		平成25年度中間期 (平成25年9月30日現在)		
	残高	所要自己資本	残高	所要自己資本	
20%	1,498	11	1,001	8	
50%	—	—	—	—	
150%	—	—	—	—	
350%	—	—	—	—	
自己資本控除	—	—	—	—	
合 計	1,498	11	1,001	8	

(注) 再証券化エクスポージャーについては連結・単体とも該当ありません。

- ウ 自己資本比率告示第247条の規定により自己資本から控除した証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳
連結、単体とも該当ありません。
- エ 自己資本比率告示附則第15条の適用により算出される信用リスク・アセットの額
連結、単体とも該当ありません。
- ② マーケット・リスク相当額の算出対象となる証券化エクスポージャー
マーケット・リスク相当額不算入の特例を適用しているため、連結・単体とも該当ありません。

7. 銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項

- (1) 中間（連結）貸借対照表計上額、時価及び次に掲げる事項に係る中間（連結）貸借対照表計上額
- ① 上場している出資等又は株式等エクスポージャー（以下「上場株式等エクスポージャー」という。）
- ② 上場株式等エクスポージャーに該当しない出資等又は株式等エクスポージャー

(連結)					(単位 百万円)
区 分	平成24年度中間期 (平成24年9月30日現在)		平成25年度中間期 (平成25年9月30日現在)		
	中間連結貸借対照表計上額	時価	中間連結貸借対照表計上額	時価	
上場株式等エクスポージャー	15,833		23,481		
上記に該当しない出資等エクスポージャー	924		836		
合 計	16,757	16,757	24,318	24,318	

(単体)					(単位 百万円)
区 分	平成24年度中間期 (平成24年9月30日現在)		平成25年度中間期 (平成25年9月30日現在)		
	中間貸借対照表計上額	時価	中間貸借対照表計上額	時価	
上場株式等エクスポージャー	15,833		23,481		
上記に該当しない出資等エクスポージャー	787		674		
合 計	16,621	16,621	24,156	24,156	

- (2) 出資等又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(連結・単体)			(単位 百万円)
区 分	平成24年度中間期 (平成24年9月30日現在)	平成25年度中間期 (平成25年9月30日現在)	
売却損益額	—	149	
償却額	216	0	

- (3) 中間（連結）貸借対照表で認識され、かつ、中間（連結）損益計算書で認識されない評価損益の額
- (4) 中間（連結）貸借対照表及び中間（連結）損益計算書で認識されない評価損益の額

(連結・単体)			(単位 百万円)
区 分	平成24年度中間期 (平成24年9月30日現在)	平成25年度中間期 (平成25年9月30日現在)	
中間（連結）貸借対照表で認識され、かつ、中間（連結）損益計算書で認識されない評価損益の額	△ 983	7,428	
中間（連結）貸借対照表及び中間（連結）損益計算書で認識されない評価損益の額	—	—	

8. 銀行勘定における金利リスクに関する事項

銀行勘定における金利リスクに関して内部管理上使用した金利ショックに対する経済価値の増減額

(単体)			(単位 百万円)
	平成24年度中間期 (平成24年9月30日現在)	平成25年度中間期 (平成25年9月30日現在)	
金利ショックに対する経済価値の低下額	3,102	3,580	

- (注) 1. 金利ショックは、保有期間1年、観測期間5年で計測される金利変動の99パーセンタイル値としております。
2. 連結での金利リスク量は計測しておりません。

9. 自己資本比率告示第8条第1項第2号イからハまで又は第31条第1項第2号イからハまでに掲げる控除項目の対象となる会社のうち、規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額

該当ありません。

取締役

取締役頭取 (代表取締役)	こ 古	いで 出	てつ 哲	ひこ 彦	監査部
専務取締役 (代表取締役)	よし 吉	だ 田	ただ 忠	お 夫	審査部・融資企画部・事務部
常務取締役	さ 佐	とう 藤		いわお 盤	営業統括部・金融サービス部
常務取締役	た 田	ざわ 沢	きみ 公	ひで 英	人事部・総務部・市場金融部
常務取締役	いし 石	だ 田	ゆき 幸	お 雄	総合企画部・経営管理部
取締役	こ 小	いで 出	とも 友	きち 吉	事務部長
取締役	た 田	むら 村	いく 郁	ろう 朗	長岡地区本部長 本店営業部長
取締役	ひら 平	が 賀	はつ 初	お 夫	新潟地区本部長 新潟支店長
取締役	むら 村	やま 山	ひろ 博	ゆき 幸	人事部長
取締役	かめ 亀	がい 貝	しん 信	いち 一	審査部長

監査役

常勤監査役	なか 中	むら 村	かつ 勝	よし 義
常勤監査役	み 三	うら 浦	むつ 睦	ひろ 浩
監査役	こ 小	ばやし 林		あきら 彰
監査役	よし 吉	い 井	せい 清	いち 一

(注) 監査役の小林彰及び吉井清一は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
両名につきましては、東京証券取引所に対し独立役員として届け出ております。

大株主一覧等

大株主一覧				(平成25年9月30日現在)
氏名または名称	住 所	所有株式数	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合	
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	5,696 千株	5.69 %	
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	5,521	5.52	
大光従業員持株会	新潟県長岡市大手通一丁目5番地6	2,622	2.62	
日新火災海上保険株式会社	東京都千代田区神田駿河台二丁目3番地	2,594	2.59	
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区丸の内一丁目3番3号	2,393	2.39	
株式会社東和銀行	群馬県前橋市本町二丁目12番6号	1,480	1.47	
第一生命保険株式会社	東京都千代田区有楽町一丁目13番1号	1,428	1.42	
株式会社大東銀行	福島県郡山市中町19番1号	1,424	1.42	
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内二丁目1番1号	1,395	1.39	
株式会社南日本銀行	鹿児島県鹿児島市山下町1番1号	1,365	1.36	
計		25,918	25.91	

(注) 株式会社みずほコーポレート銀行は、平成25年7月1日に株式会社みずほ銀行を吸収合併し、これに伴い、商号を株式会社みずほ銀行と変更しております。

所有者別状況										(平成25年9月30日現在)
区 分	株式の状況 (1単元の株式数1,000株)								単元未満 株式の状況	
	政府及び 地方公共団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計		
					個人以外	個人				
株主数	— 人	48	22	876	48	—	2,724	3,718	—	
所有株式数	— 単元	42,020	1,634	30,545	1,588	—	23,927	99,714	300,000 株	
割合	— %	42.14	1.64	30.63	1.59	—	24.00	100	—	

(注) 自己株式398,995株は、「個人その他」に398単元、「単元未満株式の状況」に995株含まれております。

単体情報 (銀行法施行規則第19条の2に基づく開示事項)

概況及び組織に関する事項

1. 大株主一覧 44

主要な業務に関する事項

1. 事業の概況 12
2. 主要な経営指標の推移 12
3. 業務の状況を示す指標
- (1) 主要な業務の状況
- ① 業務粗利益・業務粗利益率 18
- ② 資金運用収支・役員取引等収支等 18
- ③ 資金運用勘定・調達勘定の平均残高等 18
- ④ 受取利息・支払利息の増減 19
- ⑤ 経常利益率 31
- ⑥ 中間純利益率 31
- (2) 預金
- ① 預金科目別平均残高 20
- ② 定期預金の残存期間別残高 20
- (3) 貸出金
- ① 貸出金科目別平均残高 21
- ② 貸出金の残存期間別残高 21
- ③ 貸出金・支払承諾見返額の担保種類別内訳 21
- ④ 貸出金使途別内訳 22
- ⑤ 貸出金業種別内訳 22
- ⑥ 中小企業向け貸出金残高・割合 22
- ⑦ 特定海外債権残高 22
- ⑧ 預貸率 31
- (4) 有価証券
- ① 商品有価証券の種類別平均残高 27
- ② 有価証券の残存期間別残高 26
- ③ 有価証券の種類別平均残高 26
- ④ 預証率 31

業務運営に関する事項

1. 中小企業の経営改善及び地域活性化に向けた取組み 2~3

財産の状況に関する事項

1. 中間貸借対照表、中間損益計算書、
中間株主資本等変動計算書 13~17
2. リスク管理債権額
- (1) 破綻先債権額 24
- (2) 延滞債権額 24
- (3) 3ヵ月以上延滞債権額 24
- (4) 貸出条件緩和債権額 24
3. 自己資本の充実の状況 32~42
4. 時価等情報
- (1) 有価証券 28~29
- (2) 金銭の信託 29
- (3) デリバティブ取引情報 30
5. 貸倒引当金の中間期末残高・期中増減額 25
6. 貸出金償却額 25
7. 金融商品取引法に基づく監査証明 13

連結情報 (銀行法施行規則第19条の3に基づく開示事項)

銀行及び子会社等の主要な業務に関する事項

1. 事業の概況 5
2. 主要な経営指標の推移 5

銀行及び子会社等の財産の状況に関する事項

1. 中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、
中間連結株主資本等変動計算書 6~11
2. リスク管理債権額
- (1) 破綻先債権額 24
- (2) 延滞債権額 24
- (3) 3ヵ月以上延滞債権額 24
- (4) 貸出条件緩和債権額 24
3. 自己資本の充実の状況 32~42
4. 連結セグメント情報 11
5. 金融商品取引法に基づく監査証明 6

金融機能の再生のための緊急措置に関する 法律施行規則に基づく開示項目

- 破産更生債権及びこれらに準ずる債権額 23
- 危険債権額 23
- 要管理債権額 23
- 正常債権額 23



株式会社大光銀行 総合企画部

〒940-8651

新潟県長岡市大手通一丁目5番地6

TEL0258-36-4111 (大代表)

ホームページアドレス >>> <http://www.taikobank.jp/>

〈当行が契約している指定紛争解決機関〉

一般社団法人 全国銀行協会

連絡先:全国銀行協会相談室

電話番号: 0570-017109 または 03-5252-3772

大光銀行はチャレンジ25キャンペーンに参加しています。

チャレンジ
25
未来が変わる。日本が変わる。

平成26年1月発行